

平成26年度予算審査特別委員会会議録第2号

平成26年3月13日（木曜日）

出席委員（19名）

委員長	三浦又英君	副委員長	一條寛君
委員	木村哲夫君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	猪股俊一君
委員	伊藤信行君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤由子君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦進君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	米木正二君
委員	三浦英典君	委員	一條光君
委員	高橋源吉君	委員	味上庄一郎君
委員	佐藤善一君		

欠席委員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 惠君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼会計課長	鈴木 裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤 肇君
町 民 課 長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	鈴 木 孝 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

審査日程

議案第 2 4 号 平成 2 6 年度加美町一般会計予算

議案第 25 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 28 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 30 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 26 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 24 号 平成 26 年度加美町一般会計予算

午前10時00分 開会・開議

○委員長（三浦又英君） 皆さんおはようございます。

本日は大変ご苦勞様でございます。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いについてですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） 異議なしと認め、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本特別委員会に付託されました議案第24号平成26年度加美町一般会計予算、議案第25号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第26号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号平成26年度加美町介護保険特別会計予算、議案第28号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第29号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第30号平成26年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第31号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第34号平成26年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） 異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

議案第24号 平成26年度加美町一般会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第24号平成26年度加美町一般会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は、歳入歳出とも事項別明細書によって行い、歳入については全款一括審査とし、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は、歳入歳出とも事項別明細書

により行い、歳入については全款一括審査とし、歳出については各款ごとに審査することに決定いたしました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言などがないようによろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には、質問の相手、町長、担当課長等を呼称し、ページを指定して、簡潔明瞭に質問をお願いしたいと思います。

執行部におかれましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁をされますようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査に入ります。

第1款町税から第21款町債まで審査をいたします。

これより質疑を行います。12ページから29ページまで、質疑ございませんか。6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） おはようございます。

朝1発目に、忘れる前に質問したいと思います。

まず、13ページの町たばこ税に関することと、あとは18ページの手数料、総務手数料の町督促手数料50万円についてお伺いをいたしたいと思います。

まず、町たばこ税についてなんですが、前年度の当初1億8,400万何がしが1億8,200万円というふうなことで、その当初の予算の置き方の根拠になる計数なり、どうやってこうやって積算してこの予算をまず出したかというようなことについてお聞きしたいと思います。

担当課長にお聞きします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） おはようございます。税務課長、お答えいたします。

今のたばこ税についての質問なんですけれども、ことしの10月までの実績を参考にしまして、あと前年の10月以降の実績を合わせて算定しまして、たばこ税の歳入としております。

それで、大体実績に伴って、85%ぐらいの率で求めています。

以上です。

○委員長（三浦又英君） もう1つ。

○税務課長（伊藤 裕君） 督促手数料につきましては、対策室長にお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（藤原 誠君） 特別徴収対策室長でございます。

町税督促手数料につきましては、各納期の納期限後20日以内に督促状を発しなければなりません。1件につき100円の督促手数料を見込んでいるものであります。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） 今、税収がなかなか上がってなくて、町財政でいろいろ逼迫している問題のときに、一番手っ取り早いというか、入湯税であったり、町税、たばこ税ということで、直接それが目に見えて。町単独でそれを徴収できるという性質のものだと思うんですけども、どうしても当初、それを計上する際に、今の社会状況からしたらば、たばこそのものが健康被害を及ぼすというようなことでたばこ離れというような現象も起きていますが、これは平成20年からのずっとこの流れを見ていますと、当初の予算がびったしというような状況はほとんどないんですね。現況を把握しつつ、当初の数字をあげても、決算の時点になると、大体1,000万円何がしが少なくなっていたり、たまたま平成22年に増額になっているケースがあるんですが、それはこういった要因なのか、平成22年ですね。

あとも1つ、先ほどの督促の件なんですが、1件100円で督促して50万円かけて、その対象になる総額、要するに何ぼ来てないからということで督促すると思うんですけども、この50万円をかけて何ぼ集めるための50万円なのか。その2つについてお聞きをします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

それでは、たばこ税の平成20年からの本数の実績でございますが、平成20年を基準にしまして、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年ということで、平成21年度については93%、それから平成22年度については84%、平成23年度は79%、平成24年度は82%というような推移でございます、本数的には。

それで、先ほどのたばこ税の平成22年度というようなことでございますが、平成25年度に県からのたばこ税の移管によりまして、県のたばこ税が860円から411円に縮減されまして、町税におきましては4,618円から5,262円というようなことでふえたということでございます。あと、旧3級品についても2,190円から2,495円というようなことになりました。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（藤原 誠君） 特別徴収対策室長でございます。

督促手数料につきましては、私ども滞納処分というものをを行うわけですが、その前提

としてこの督促状を発布するという、法的にしなければ滞納処分ができないというシステムになっておりますので、税収を上げるためというよりも、そういった処分に必要な手続というところで、必ずしなければならないと。税収を上げるというよりも、税の納期後を過ぎても納めてくださいという文面でございますけれども、そういった納期後でも早速納めてくださいという意味で発しているものでございまして、それでもって税収が幾らという計算はなかなかできないところでございます。

○委員長（三浦又英君） 伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） わかりました。

もう1つ、たばこ税で、ちょっとこれはこのページからすると歳出のほうの関係になるんですが、関連するのであえてご了承いただきたいと思うんですが、48ページのこれは賦課徴収費、この区分19、町内のたばこ組合の販売奨励でもって56万6,000円の奨励金が出ているんですね。これはたばこ税の税徴収をアップするために、町内の組合なり何なりの方々に奨励金としてお出しする額だと思うんですけれども、この56万何がしを奨励しているにも関わらず、今回も減収の予算を計上しなければならないというその現実について、課長の見解をお聞きします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

先ほどの質問でございますが、補助金につきましては56万6,000円と。3地区の支部にそれぞれ交付されております。中新田につきましては24万3,000円、18店舗、小野田については20万2,000円、10店舗、宮崎につきましては12万1,000円、5店舗に交付されております。

それで、町税を取り扱う者として、やはり、あくまで町税の歳入となることを、増収を図る上でどうしてもそういう補助金等奨励ですか、そういうものが必要かなと思います。

その補助金内容でございますが、環境美化運動とか、それから未成年者の禁煙とかそういうものを防止というようなことで、そういうものを交付して、いろいろたばこ税の奨励を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他、質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 23ページ、16款不動産売払い収入についてお伺いいたします。

町有地売払い収入1億9,100万何がしの金額が出ております。この詳細をお尋ねいたします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長です。おはようございます。

町有地売払い収入、これにつきましては2件ございまして、1件は総務課のほう、それから、もう1件は企業立地推進室のほうにありますので、お答えさせていただきます。

最初に、総務課のほうなんですけれども、これは場所につきましては、雁原工業団地の株式会社精工さんに、平成18年7月に土地9,853平方メートルを売払いいたしまして、それを15回の分割払いで支払いをするということで契約させていただいております。その分の平成26年度の支払額といたしまして1,156万3,000円が1件でございます。

あとは企業立地推進室のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（三浦又英君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

町有地売払い収入につきましては、現在、町で持っている土地の売払い収入ではございません。これにつきましては、94ページの歳出のほうに工場用地購入費ということで同額ほど計上しておりますけれども、これにつきましては、宮崎地区にあります孫沢工業団地内にある企業なんですけれども、大分、工場用地が手狭になったということで拡張したいという申し出がありまして、いろいろ用地等検討した結果、雁原のほうの用地を町のほうで購入いたしまして、それを同価格で、この拡張したい工場に売り払うということで、売払い収入のほうにも計上しております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 先ほど、たばこ税についてはありましたが、町民税、固定資産税、軽自動車税が増になっている背景について伺います。

また、たばこ税については、そんなに単純なことではないというふうに私も思いますが、健康志向とかあるいは経済の、消費税が上がっていくとか、たばこ税も上がっていくとか、そういったことが背景にあるのかなというふうに考えているんですが、今後も同じ傾向を示すと、こういった収入が減になっていくというふうに見ているのかどうか、確認をしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

平成26年度町税につきましては24億3,248万円というふうなことで、平成25年度23億4,007万9,000円と比較しまして9,240万1,000円ほどの増というようなことになっております。それで、個人県民税でございますが、それが対前年で7,159万円というふうなことで111.4%というふうなことでございます。それで、平成26年度の現年度の中で個人県民税につきましてはまず81%

が対前年度で7,159万円というようなことでございます。それで、12月の平成25年度の補正で1億4,000万円ほど計上しております。

それで、内容につきましては、精査したところ、東日本大震災の復興事業の影響などで建設企業並びに大工さん等の収入が増加したということでございます。あと、なお農業所得についても合わせて増加したことによりまして1億4,000万円の補正ということになりました。それで、その流れを見まして、平成26年度につきましては米価等の下落がありまして、それらを考慮しまして7億665万7,000円の予算ということになりました。

あと固定資産税につきましては、土地・家屋・償却資産とありますが、土地につきましては下落、加美町においては土地の下落が続いておりますので、対前年で1,100万円ほどの減というようなことでございます。家屋につきましては、新造家屋が80棟近くありますので1,300万円ほどの増というようなことでございます。あと、償却資産については、景気が横ばいというようなことで、法人の設備の新設というのが横ばいというようなことでほぼ、663万9,000円の増というようなことで、合わせて700万円ほどの増でございます、対前年で。

あと軽自動車につきましては、対前年で400万円ほどの増となっております。

あと地方たばこ税につきましては、先ほど説明しましたが、年々減下傾向にありますので、今後とも減収が見込まれると思います。

あと入湯税につきましては、あくまで施設に対して、やくらい施設、それからゆ〜らんどに来客した客に対しての入湯でございますので、それらも長年見ていくと減収傾向にあります。

以上です。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。そのほかございませんか。木村哲夫委員。

○1番（木村哲夫君） まず、14ページの7款ゴルフ場利用税交付金、これと関連して、22ページの16款財産収入の中で、町有地建物貸付収入と。これは昨年、町有地になったゴルフ場、それを貸すお金も恐らく入っているんだろうと思いますが、まずゴルフ場の状況が1点、どのようになっているかということですね。

2点目としては、19ページになりますが、14款国庫支出金の中で幾つかお伺いします。3の土木費住宅費補助金と、あとは道路橋梁費補助金が前年度よりも大幅にふえておりますけれども、この内容について。

それと、その下の教育関係なんですけど、教育総務補助金の中に前年度は僻地児童生徒援助費等補助金250万円があったようなんですけど、今回なくなっている件。

それと、中学校費補助金、これが前年はなかったんですが、ことし要保護生徒援助費補助金5万5,000円というのが新たに出ております。この内容についてお伺いします。

その次は3点目になります。

20ページの15款総務管理費補助の関係で、市町村振興総合補助金、これが前年度の半分ぐらいいになっておりますけれども、この要因について。

それと21ページ、農林水産関係の補助金で、ことし新たに東日本大震災農業生産対策交付金4,876万1,000円と、農村漁村地域整備交付金5,610万円というのが新たに入っているようなんですが、この点についてお伺いいたします。

あともう1点、22ページなんですが、農林水産委託の中で中山間地総合整備事業委託金ということで、前年は20万円ほどだったのが300万円に上がっておりますが、この内容。

以上、お願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 最初に、町有地の貸し付けの収入につきましての説明を先にさせていただきます。

これにつきましては、普通財産の貸し付けということで88件の内容になっております。金額は746万8,000円ということで、地区別につきましては、中新田地区には21件ございます。それから、あと小野田地区は19件、宮崎地区は48件、トータル88件なんですけれども、そのうちゴルフ場につきましては、金額的には100万円の収入を見込んでこれに計上してございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ゴルフ場利用税交付金の予算額についてご説明を申し上げます。

今年度の予算の積算に当たりまして、平成25年度の収入見込み額に0.896を掛けまして355万8,000円ということでありましたので、今年度は300万円を計上して100万円の減ということにいたしました。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） おはようございます。建設課長です。

19ページの国庫支出金の中で、ご質問の住宅費補助金の増額分ですけれども、ことしシルバーハウジング建設するために、ここに4,985万5,000円ほど計上させていただいておりますので、この分が増額になったと、前年度に比べて。

また、道路橋梁費の補助金でございますけれども、これに関しましては、町道色麻下多田川線、あと田川平柳線の道路改良工事費の補助金でありまして、色麻下多田川線が2,405万円、田川平柳線が3,640万円。あと、去年までなかった、ここに道路ストック点検の補助金がありまして、これが1,900万円の65%の補助ということで1,235万円。もう1つ、雪寒機械のこし除雪機械を更新したいということで、これらの補助金が1,500万円ほど入っておりますので、その分、昨年よりも2,200万円ほど増額になっております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

19ページの中の教育総務費補助金の中に、昨年度あった僻地関係の補助金がなくなったという理由につきましては、上多田川小学校が広原小学校に統合になるというようなことで、スクールバス購入を平成25年度は計上していたものの補助金がありました。それがなくなったという理由によります。

それから、もう1点が、中学校費補助金の中の要保護、昨年なかった要保護生徒援助費補助金5万5,000円、こちらについて、こし平成26年度新たに出てきたのはということですが、昨年については対象者がいなかったというようなことで、新たに平成26年度については対象者が出てくるということに伴う予算計上でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

20ページの市町村振興総合補助金のご質問であります。

昨年度よりも1,500万円ほど減っているという、そういったご質問であります。これにつきましては、今年度、市町村総合補助金の要望を各課からあげていただいて、その積み上げた額が1,600万ほどということでありまして、そういうことで、1,500万円の減ということになっております。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、21ページの東日本大震災対策の交付金でございますが、これにつきましては、放射性物質の吸収抑制対策ということで、大豆へのカリ散布と、それから牧草地の急傾斜とか石礫の多い土地で自力で作業できない方について、農業公社に事業委託をして行うということでの交

付金でございます。

次に、農山漁村対策の関係でございますが、これにつきましては、交付費の名称が変わりましたけれども、中新田地区の集落基盤整備事業でございます。国側の補助事業の名称が変わったことでの名称変更になっております。

それから、中山間の委託につきましては、南鹿原地区の圃場整備の関係で面的な工事が完了いたしましたので、最初の換地の登記業務の関係で県のほうから委託金を受けまして、それは歳出のほうでそれぞれの業者に委託あるいは南鹿原の関係の団体のほうにそれぞれの関係の委託事務を行うという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 木村哲夫委員。

○1番（木村哲夫君） もう少し深くお伺いしたい点があります。

ゴルフ場の収入見込みということで、平成25年の0.896掛けということで、昨年ゴルフ場を町で買って負担を軽くしてゴルフ場の経営をよくするというので、当然、計画書も増収、増益といえますか、上向きになるというお話なんですけれども、その辺、実態として、あと一部施設建物の町への寄付といえますかそういったものもちょっと聞かれるんですが、そのゴルフ場の状況が1点と、2つ目、道路橋梁の話なんです、橋梁のほうで国のほうで2メートル以上の橋でしょうか。そちらのほうも点検ということで、あれは全部単費になるのか、国からの補助があるのか、それが2点目。

3点目は農林課長にお伺いしますが、先ほどの東日本大震災云々のカリウムですか、カリとのかの関係で、大豆にカリ、去年もあったような気がするんですが、項目としてことし出てきて去年入っていない、その辺の説明をちょっとお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） ゴルフ場の経営に関する、今後の状況ということだと思いますけれども、議会のほうでもご説明したとおり、固定資産税につきましては建物は当然残りますけれども、土地については貸し付けという形になりますので、その部分は軽減はされて、経営には反映されるかなと思いますけれども。

あと建物につきましては、土地についてはそういった形で有償で譲渡させていただいたんですけれども、建物については、本体については町のほうでは受けておりません。ただ、ホテルにつきましては、当然、向こうでも使用はしないということがあって、無償譲渡の申請が来ましたので、町としてはそれは今後予定される使用状況を勘案しながら、一応受けるということ

にさせていただきます。ただ、使用についてはまだ未定でございます。

とりあえず総務課からは以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

先ほど、橋梁の点検、2メートル以上の橋の点検が補助対象になるのかという質問でございました。それで、今のところ、歳出のほうで説明させていただきますけれども、ことし国の指導によりまして、道路等の点検ということで、実際に平成26年度から橋梁を含めまして、ほかの工作物等を点検する予定でございます。

その点検の要件には、第三者に被害を及ぼすだろうという施設が対象になっていまして、ご質問の2メートル以下の橋という、その修繕に補助事業が該当するかどうか、まだ国のほうでも制度的なものを今検討している最中だと聞いておりますので、まだそこまでの情報しか入っておりません。そういう状況であります。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

東日本大震災の関係の交付金、前年度の関係ですが、済みません。ちょっと今手元に資料がございませんので、詳しくは覚えてはいないんですが、たしか当初予算には計上していませんでしたけれども、多分補正で計上しているかなと思います。

この関係につきましては2つ、先ほども説明いたしましたが、大豆のカリ散布で吸収抑制ということなんです。平成25年産につきましても、50ベクレル以下の検出割合が80何%というかなり高い数字でございましたので、平成26年度も継続して行ったほうがいいのではないかとということで、ことしも引き続きカリ散布を実施することになりました。

もう1点の、草地の関係でございますが、これにつきましては、平成25年度で当初含んでおったんですが、農業公社の事業の委託量が大幅にふえて、平成25年度に全部実施できなかったということで、改めて平成26年度で当初予算で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） よろしく願いいたしたいと思います。

ページ数、13ページ、14ページ。先ほどから入湯税、それからゴルフ場の利用税の交付金、話題が出ていますけれども、この金額が多ければどうのこうのということではないと思うんで

すけれども、交流人口の増加のバロメーターとはいえないと思うんですけれども、町長、やはり、やくらい施設群なりゆ〜らんど、それからゴルフ場を利用して加美町を訪れていただくということになれば、企業といいますか、事業者側ができることと、あとは町ができること、やること、やらなければいけないことというのがあると思うんですけれども、そういった中で、現状を把握して予算組みするというのは確かに堅実的な方法だと思うんですけれども、本来であれば歳出のほうでもやればいいんでしょうけれども、交流人口の入り込みをふやすというような部分の中でのベースのときにこういう状況というのをどういうふうに町長はお考えになっているか、町の方策といいますか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、2点目。町に入るお金、県、国、町民の方々から、企業の方々からとあるんですけれども、税務課長、町税の関係で、やはり産業構造の中でこういう産業を伸ばしていかないと、町の基本的な自主財源の確保につながらないなという傾向といいますか、そういうものをお持ちになっていたらお話をいただきたいというふうに思います。所得金額の調べの中で、さまざまな形で業種別または目的別の金額が調べられているんですけれども、そういった中でお感じになっていることがあったらお願いをしたいと思います。

それから、16ページですけれども、森林整備対策室長ですかね。千古の森は森林整備対策室のほうですよ。これは単位は千円ですから、多分利用が1,000円ということなんでしょうけれども、利用された方については減免措置もあるということで、これがその利用のボリュームだというふうには思わないんですけれども、その辺について、その1,000円の積算根拠というと大変失礼な話なんですけれども、やはり、あのぐらい立派な施設ですので、その辺、利活用でいうことがありましたらお願いしたいと思います。

それから、子育て、ひがし園、要するに幼稚園の関係、子育て支援室長でよろしいですかね。使用料関係が入っているんですけれども、滞納繰越分の考え方というか対応といいますか、これは27ページとの関連、要するに協力金バス運用とかというようなこととの関連もあるんですけれども、その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

それから、企画財政課長にお伺いをしたいと思うんですけれども、28ページの町債総務費で美しいまちなみづくり推進事業であるんですけれども、これは我々がいただいております各種会計予算に関する資料、この7ページの中で、これは大変申しわけないんですけれども、事業費の財源の部分で、国、県、地方債、それから一般財源、このその他というのを教えていただければというふうに思います。

あともう1つ、農林課長にお伺いしたいと思うんですけれども、25ページの家畜導入資金の

貸付金収入なんですけれども、以前にもいろいろ状況があつて不納欠損に至ったということもあつたんですけれども、この事業の、大丈夫かという表現はおかしいんですけれども、計画性というか、その利用されている方々のきっちり収入が見込めるのかどうかという、そこら辺お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、入湯税関係のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、この当初予算を組む際、期待値をベースに組むということはなかなかこれは難しいことであります。やはり、これまでの傾向等踏まえて、確実なところで当初予算を組ませていただくということでありますので、ご了解いただきたいと思います。

ただ、そうは申しまして、やはり、この入湯税が、これで全てが傾向がわかるわけではありませんけれども、1つの指標であることは間違いないだろうと思っています。やくらいに関しましては、これは宮崎もそうですけれども、特にやくらいに関しましては、今予算でトイレの設置ということも取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、この3公社統合ということも、私は入り込み客をふやすために非常に重要だと思っております。どうしてもこれまで企画とか営業とかというものに人が割けない状態なわけですね。統合することによって、財布を1つにすることで余剰人員というものを企画あるいは営業というものに振り向けることができるというふうに考えておりますから、そういったことも入り込み客の増というものに私はつながっていくだろうというふうに思っております。

また、国道347号などの通年通行化に向けて、新年度から山形でのPRというものにも努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、冬場対策が一番大きな課題だと思っております。さまざまなイベントを開催してはおりますけれども、なお一層この冬場対策というものも講じてまいらなければならないなど。また、雪合戦の方々もお風呂に入ってくださいと、さらに入湯料も上がるんだろう、入湯税もふえるだろうというふうに思っておりますので、そんな総合的にこの冬場対策というものも講じてまいる必要があるというふうな認識を持っております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

確定申告の申告あつたものなんですけれども、それで平成24年中の所得になりますが、件数的には2万350件ということで、重複している科目もあります。それで、全体で所得が384億3,780万円というような加美町の所得となっております。その中で、営業所得が18億9,400万円

というようなことで、全体の4.91%、あと農業につきましては17億8,600万円、4.26%というようなことでございますが、給与所得につきましては320万6,631万円というようなことで、これはあくまで収入金であります。それで、全体の83.84%。あと年金所得につきましては17億5,100万円というようなことでございます。それで4.58%というようなことで……、済みません。給与については収入でございませぬ。所得でございませぬ。

それで、私の個人的な考えですけれども、営業、農業ともに10%もまだ行っていないというようなこと、もう少し上がってもよいのかなということでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

千古の森の使用料の1,000円というものでございますが、平成25年度の実績なり、平成24年度の実績で1名ないし2名の利用料しかなかったということで、キャンプサイトの使用料400円と交流施設使用料の300円、合計700円で1,000円というふうな計上をさせていただいているんですが、ホームページでも紹介させていただいているんですが、昨年、緑化推進委員会の補助金をもらいまして、ポラテックの社員さんを対象に植林事業とか、あとは11月に大崎管内全小中学校に一応パンフレット等を送らせていただきまして、今後、利用する方々を増員していこうというふうな形では進んではいます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

各種会計予算の資料の7ページの美しいまちなみづくり推進事業の財源の中のその他270万円という、これは何かというご質問であります。これにつきましては、予算書の24ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

この中の繰入金というもののの中に人材育成基金繰入金370万円というのがございます。このうちの270万円がこの美しいまちなみづくりで、残りが町民提案型事業100万円ということで、繰り入れとして370万円の予算を計上しております。

○委員長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えします。

質問のありました17ページのこども園使用料関係と、27ページの雑入の関係のいわゆる子ども園等に係る滞納繰越分と、同じく15ページにありますけれども、保育所の滞納繰越分も関係

しますので、基本的に同じようになりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

こども園使用料、保育料等につきましては、通帳からの振り替えということで基本的に対応させていただいておりますけれども、どうしても振り替えできなかったというようなこともありまして、その場合は後日確認をして納付書等をお送りさせていただいて、さらにそれでもという場合にも督促等をさせていただいておりますけれども、どうしても滞納というような状況が発生しているという状況でございます。

対応といたしましては、そういった督促等も行っていますが、児童手当のほうで、今は保育料等を直接収納できるというようなこともあります。ただ、バス代等につきましては、本人の同意がなければ児童手当から引くことができないということにもなっていますので、その辺、ご連絡をさせていただいて、極力そういった対応で徴収をさせていただいているというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

家畜導入資金の貸付金収入でございますが、これにつきましては、大分前に貸し付けは終わっておりまして、回収のみということでやってきておりましたが、もともと基金事業でやっておりましたけれども、平成23年度で基金を廃止いたしまして、一般会計に負債を繰り入れたということで残っております。

ただ、内容的に見ますと、確かに債務者の方が亡くなっておりまして、現在、その子供さんですとか、中にはお孫さんになっているというようなこともございまして、正直、回収が今難しい状況になっております。

職員が努力をいたしまして、何件か分割払いで毎月いただいておりますが、少しずついただいておりますけれども、全体としましてはそのような傾向でございますので、今後、不納欠損等も考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

なお、現在、町ではこの導入時の貸し付けはやっておりません。郡の畜産振興協議会のほうで貸付事業を行っておりますが、そちらにつきましては、全額回収していただいておりますが、現在のところ、未収金はございません。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） ご丁寧にありがとうございました。

企画財政課長、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、先般、3月3日、河北

新報に出たんですけれども、これは確認ですから、公務員の給与の削減というようなことで、国がというか政府が公務員の給与削減しなかったところに交付税を減額するよというような話がありました。対象の補助金というのは、がんばる地域交付金というようなものが対象というふうなことで新聞に載ったんですけれども、これは1面でありました。

2面には田中将大、上々の初登板というようなことで、オープン戦の話が載っていたんですけれども、すごいなと思ったのは、我々の町の1年の一般会計よりも、134億円で7年間契約したということで、すごいなと思いました。

本論に戻します。

建設課長、うちの加美町としてはその対象にはなっていないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

3月3日の新聞報道によりますと、この報道、タイトルだけ見れば、何かやらなかった町村に制裁という、そういったことで載っておりました。中身を読みますと、これは基本的にやったやらないということではなくて、標準的な補助率が3割だということであります。その国の減額に応じたところは1割を上限に追加をするということであります。

基本的には、ラスパイレス指数と財政力指数で算定をするということであります。これは国からそういった通知が来ておりますので、この新聞報道のタイトルと中身は若干違っております。

ですから、本町においてはもともとラスパイレス指数、国の減額後のラスパイレスにつきましては99.7ということで100を下回っておりましたので、国からの要請もなかったということがあります。済みません、99.8です。

以上です。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 16ページの住宅使用料滞納繰越分の500万円について。

さきの決算審査においても住宅使用料の滞納についてかなり厳しく指摘があったわけでありまして、今回500万円を見込んでいるわけなんですけれども、全体で幾らあるのかということと、それから、どんな方法でこれを、もう1つは今年どのくらい滞納分を回収できたのか。そして、どういう方法でこの500万円を収納するのか、この2点、お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

全体で未納額が幾らあるのかということですが、2月現在で5,333万円ほどございます。

それから、どのような方法で今まで回収してきたかということですが、去年の決算のときに指摘を受けまして、それからすぐに特別徴収対策室の協力を得まして徴収に力を入れてまいりました。全体で86名ほど滞納がいたんですが、その中で生保関係を除き、67名ほどに催告書等を出しました。それで、相談や納付を受けて51件ほど反応がありました。その中で、保証人にまで分納お知らせ納付指導依頼をしたものが16名ほどございます。それで、そこでもまだ8名ほど反応がない者もございまして、保証人がまだ初めて聞くとか知らないという状態ではないということで、次のステップに持っていきたいとは思っております。

○委員長（三浦又英君） 一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 今年度はどのくらい滞納分で収入があったのか。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 2月末で597万6,000円ほどでございます。前年同期と比べますと、前年同期で6.5%、ことしで10.08%で、3.5%ほど上昇しております。

○委員長（三浦又英君） 一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） そうすると、ここに書かれている予算額500万円より可能というか、予算額をもっと上げてよかったのではないかという気もするんですが、この辺はなぜ500万円に抑えてあるかという。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） ことし随分払って、払える人たちには分納制約等をして一括で払ってもらった人も随分おります。それで、収入としては払える人たちは随分払ってもらっているので、あと随分長い債務のある人もおりまして、払えない人もおります。そういう確実なところということで、その金額にいたしました。

大体、去年で収納が過年度滞繰分6%として見込んでおりましたが、ことしは8.5%の収入を見込んでおります。率としては見込んでおります。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 1点だけお願いします。

23ページの財産収入、物品売払い収入の中の石材売払い収入、これは森林整備対策室長ですね。この今回226万8,000円ということですが、近年の二、三年ぐらいでいいですから、ボリュームでも金額でも結構ですから、まずその関係を見せてください。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

それでは、平成22年度から平成24年度までの数字でご報告させていただきます。

平成22年度が1万8,283立方メートルで、税込73.5円ということで134万3,799円。平成23年度が2万860立方メートルで、単価は同じでして153万3,209円。平成24年度が2万3,073立方メートルで、単価は同じで169万5,864円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） なぜ聞いたかという、これは水花山、鹿原地区の採石場なんですけれども、旧小野田町時代に町有地から石を切って業者さんのほうに、そこから入ってくる金なんですけれども、最近、震災以降、今聞いたとおり、伸びているんですね。ボリューム的にも伸びています。ここ2年は冬季間も運行しています。その前は冬季間はほとんど休んでやっていなかったんですけれども、それだけはけているということで多く見ていると思うんですけれども、業者と地元の関係は大変良好で、今までよく事故が起きなかったなということで感心するぐらい事故がないんです。

それで、ひとつここはお願いなんですけれども、これは町道管理者といいますか、小野田の支所長でよろしいですかね。これから雪も解けますので、あそこのところ、二ツ石ダムをつくるときにリップラップ材ということで、あの表面のですね。あそこから全部運んだんです。そのときはすごい台数で。そのときに鹿原小学校のあるあたりを通らないようにということで裏から行って大滝のほうを回って片方ということ。往復路ということ、ぐるぐる回ってやっています。雪もそろそろ解け始めましたので、できれば大滝橋のほうを早目に、1回町のほうではいて、通行安全に努めてほしいと思うんですけれども、できればそれをなるべく早くやってほしいということで、関連になりますけれども、お願いします。支所長、答弁。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 小野田支所長です。お答えさせていただきます。

先ほど委員さんのほうからお話があったように、水花山からの原石の採取に関しましては、車両の運行が一方通行となるような形で業者さんをお願いしまして通行していただいております。

ただ、冬季間に関して、大滝周辺の除雪が追いつかないということで、運行経路、変わって運行をしていただいておりますが、大分、ことしの雪の量も少ない関係もありまして、ただ、

毎週土日に雪が降って、除雪体制もちょっと取りにくいところもあるんですが、早期に開通を目指して、その辺スケジュールを調整しまして実施してまいりたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） では、よろしくお願いします。

あともう1件なんですけれども、このボリュームに対して、さっき室長のほうから金、単価を示されたんですけれども、この辺の単価の見直しについては今後検討することがあるのか。

例えば、昨年度とこの部分が違って、この226万8,000円を出したんだということがあれば教えてください。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

ことしの予算計上につきましては、3万立方メートルの税抜単価は70円のままなんです、消費税8%ということで75.6円という形で計上させていただきました。

単価の見直しなんです、平成26年度分につきましては税抜70円プラス消費税ということで75.6円で既に契約済みでございますので、単価の見直しの検討につきましては平成27年度以降というふうにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。10番三浦 進委員。

○10番（三浦 進君） この予算書を見せていただきますと、大変緻密にできていると思うんです。

町長にお尋ねします。

本定例会の冒頭に施政方針演説をされています。この施政方針演説をしっかりと、方針をしっかりと実現するための予算だと思います。

しかしながら、財政改革とかいろいろな問題もあって、できない面もあるのではないかなあ、あるいはしっかりできたよということもあると思いますけれども、もしそういうことでできない面、次に延ばす面等があったらまずはお聞かせ願いたい。

それからもう1点。担当課長どなたでも結構です。

166ページの予備費、（「歳入」の声あり）歳入だけですか。どうも失礼しました。じゃさっきの話も歳入でありますので、次の回にします。失礼しました。ごめんなさい。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。11時25分まで。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の審査に入ります。各款ごとに審査いたします。

第1款議会費を審査します。

これより質疑を行います。30ページから31ページまで、質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 議会議員に当選させていただいて1年、広報のほうで携わって頑張っ
てまいりました。先日、県で2番という輝かしい成績をいただいたことは、私自身大変うれし
く思っておりますし、議会の誇りでもあると思っております。

その中で、先輩議員から1番になれなかったのは表紙がカラーでないからだというご指摘も
いただいております。そのことについて、今年度は無理でも、次年度カラー化にできるような
印刷製本費を上げていただくことはできないものかどうかお伺いをいたします。担当はどなた
かわかりません。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 議会事務局長、失礼しました。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今、お話のあった広報のカラー化につきましては来年度予算の編成時期に検討させていただきます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま
す。これにて第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費を審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について質疑を行います。31ページから46ページまで、質疑ござ
いませんか。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 先ほど、いつ回ってくるのかなということで、一番最初に今回は手を上
げました。2点だけ。

31ページの非常勤職員報酬、ありますね。557万6,000円。そのほかにもいっぱいこの関係あ
るんですけども、この中に、これから職員の方々が年金の支給年齢が段階的に65歳まで行き

ますよということで、このまま行けば無収入期間が発生するというふうに思われるんですけれども、この中に退職する方々を見込んでいるのか。見込まれていればどういうことを考えているのか、まずお聞きします。

あとそれからもう1点、45ページの新エネルギー導入調査委託料の200万円、それから、46ページの薪ストーブ等導入助成金が50万円。これについては、予算に関する資料の7ページにも新エネルギー導入推進事業ということで、薪の駅構想の推進及び地域エネルギーの活用計画策定業務ということがあるんですけれども、その中身について説明をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

最初に、3番委員からご質問ありました31ページ、非常勤職員報酬557万6,000円、この中には総務課関係の予算ということで、この中には含まれておりません。ただし、今回は、今委員おっしゃった再任用の方々につきましては、それぞれの非常勤のところで予算は計上しております。ちなみに、今は6名の方を予定を、これは希望によって判断させていただきましたので、予定としてはその人数でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

各種会計に関する予算の資料の7ページのほうに、新エネルギー導入の内容を上げさせてもらっております。その中で、ご質問の地域エネルギー活用の業務の関係、薪ストーブの助成等の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、地域エネルギーの活用の調査の委託の関係でございますが、こちらにつきましては、新エネルギーを取り組むに当たりまして、町の中にどういうエネルギーがあるかということで平成24年度に調査をさせていただきました。それで、平成25年度、その中で小野田の鹿原地区を中心に薪、山の木材を活用して地域の活性化を図っていこうということで、現在取り組みが1つ生まれて進んでいるという状況でございます。

これ以外にも、宮崎地区、中新田地区等で展開をしていかなければいけないことをその計画の中ではうたっておりまして、平成26年度の計画のほうでは、その部分を具体的にやるためのものを調査し、筋道を立てていこうというために計上をさせていただいているものでございます。

もう1つ、その薪ストーブのほうの助成の関係でございますが、こちらにつきましては、町

民の方々にぜひ利用していただきたいということで、その筋道といいますか、できるだけやりやすい方法ということで、今回、ストーブ等に助成をさせていただくというものでございます。

具体的には、薪ストーブのほうについては経費の3分の1を助成させていただこうと。ただ、上限が15万円ということで想定をさせてもらっております。あとは、薪のボイラーなり風呂釜等に関しても、同じく3分の1を助成をさせていただこうと。そちらについては上限額を10万円という形に想定をさせていただいておりまして、その分の予算を計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） まず、再任用といいますか、この関係をちょっとお聞きしたいんですが、先ほど言ったように、65歳まで引き上げられるということになりますと、ことし退職する人は1年間。来年から年次行って、例えば、60歳で定年退職した人が5年後を考えますと、5年間無収入になるわけですね。それで、私、ちょっとネットで調べたんですが、去年の3月ですか。これは市長と知事宛で、多分、町のほうにも来ていると思うんですが、総務省のほうからですね。地方公務員の雇用と年金の接続ということで来ています。要するに、雇用が終わったら年金に接続、接続できなければ雇用ということの考えだと思うんですが、それで、この中には公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用をするものとするということで、多分、通達が来ていると思うんですが、もう1回読みますけれども、これが例えば先ほど6名いると言ったんですが、これが6名が再任用をお願いしてやったものか。

それから、将来に向けて、退職年齢がその都度延びていけばいいんですが、これはちょっと難しいと思いますので、将来的に希望する職員が、例えば、6人じゃなくて10人でも任用といいますか、これから2年、3年と行くわけですね。それを続けていく考えなのか。

あとそれから、薪の駅に関するやつなんですけれども、鹿原では一生懸命実行委員会をつくってやっています。その方々たちの一部からちょっと心配なことがあるんだということで聞かれました、それは放射能関係です。実際にそれがなければ大変いいんだという話はされるんですが、やはり、私も今回のこの予算書の中で災害対策費の中で震災関連では億を超す予算がありますよね。それ以外に放射能対策関係が大体6,000万円ぐらい、拾うとあるんです。

さらには最終処分場の候補地ということでありますよね。こういうことを考えますと、あとそれから薪の焼却灰、要するに薪を焼却した場合の濃度の上がるやつ、通常30倍といいますけ

れども、170倍になるような話も聞きますから、例えば、薪が50ベクレルあれば8,000ベクレルを超えるわけですね。そうしますと、この薪を灰にした場合に8,000ベクレル以上の焼却灰をつくるような格好になると思うんです。その辺ちょっと考え方。さっき言った170倍が正しいのかどうかも含めてちょっと説明をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

再任用につきましては、委員おっしゃったとおり、国からの通達が来ておりまして、年金の接続まで勤めるということが来てございます。

それで、町といたしましては、当然、希望をとって、それで希望者という形になります。それで、今回は2カ月ぐらいちょっとおくれてしまったんですけれども、9月までにその希望をとって、それで継続ということになります。ただし、勤め方につきましてはフルタイム、それから短時間任用ということで2通り検討しておりまして、フルタイムにつきましては職員の定数関係もありまして、町としては震災復興支援という形で派遣を希望する方につきましてはフルタイムという形にしております。それから、短時間につきましても週3日ないし4日という形の短時間雇用ということで希望をとってございます。

あと、年金につきましては、ことし退職する方並びに来年退職する退職は1年延長されます。それから、それ以降、2年ごとに1年ずつ延長されます。その方々の希望をとって再任用という形になると思うんですけれども、非常勤並びに職員につきましては、定員管理計画を町のほうで定めておりますので、その中で、再任用につきましては数字の、今後希望者がどういう変化をするかはちょっと未定なんですけれども、計画といたしましては、退職者の約8割を数字としては見込んでおりまして、任用の方向で進めております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

薪の関係の放射能のご心配ということでございますが、国のほうで出しておりますのが、薪を燃やした場合、濃度的に182倍になるというふうに書かれているものがございます。そういう意味で、国のほうでは指定廃棄物となる8,000ベクレル以下という考え方からしますと、安全をとってということだと思いますが、燃やす物の木のほうの値が40ベクレル以下が可能だということで、それ以上、50ベクレルであれば、安全をとって200ベクレルとしますと1万ベクレルという形になりますので、そういう意味で40ベクレルということで基準を出しているというよう

でございます。

町のほうといたしましては、一般質問でもございましたが、その灰の関係に関しては、現在も使われている方、燃料とされている方がいらっしゃるかと思います。それについては町民課のほうできちっと袋に詰めてお持ちをいただいて、それを一時保管すると。厳重な容器に入れて一時保管をするというような形でやってございますので、その部分の対応を続けていくということになるというふうに思っております。

あとあわせまして、薪を使う場合のガイドラインも作成をすべきだということで、こちらのほうで作成をさせていただくということで答弁をさせていただいております。今職員のほうでその部分を、薪ストーブの助成の募集も4月から行いたいというふうに、予算が通ればですね。行いたいと思っておりますので、そちらのほうも準備をさせていただいているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 再任用のほうなんですけれども、再任用する場合、たまたま私も2年ほどいたんですけれども、これは勤務時間によって社会保険料が違うんですよね。というのは、週4日の場合だと、事業主負担ということで町のほうが半分出すんです。3日になりますと全額個人負担になるんですよね。その辺も頭に入れて、雇用される側が多分3日とかになれば、全部それも個人負担になるはずですから、その辺、要するに雇われる側が有利なように、その辺も考えながらやっていただきたいと思います。

あとそれから、薪のほうの関係なんですけれども、今は170倍から180倍ぐらいになるんだというお話を受けたんですけれども、そういうのであれば、私は、例えば、ストーブを使用する方、今使っている方々の灰は、これは町で、町民課じゃなくて町で回収してやるシステムとか、そういうのがないとなかなか広がっていかないと思うんです。多分、この辺の立木というのは先ほど40ベクレル以下であれば8,000ベクレルにならないんだというお話をされましたけれども、40ベクレル以上の部分は随分あると思うんですよね。前に聞いたとき、ほだ木にも使えない状態でということがあったんですけれども、その辺は町のほうで責任を持って、そういうストーブを購入した方々、今やっている方々の灰は町のほうでその濃度の測定から、もし濃度を超えていればそれを回収してどこかにストックするとか、そういうことをしてほしいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

そういった形で進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

一般質問でも少し言いましたけれども、8,000ベクレル以上は特定廃棄物になります。8,000ベクレル以下は普通のゴミと一緒に埋め立て処分、そういうことをしてくれと環境省からも通達が来ておりますので、流通させる前にちゃんとはかって40ベクレルを超えないものを流通させればそういう心配はなくなるのかなとも思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 特別にもう1回許可します。どうぞ。

○3番（早坂忠幸君） 私が言っているのは、町のほうでそういうこと、例えば、使っている方々が持ってくるとかそういうのではなくて、町民課長に言っているわけではないんです。町の、例えば、事業を執行する側で、先ほどいろいろつくると言いましたよね。その中の段階で、この山の木は安全ですからとか、この辺だめだとか。ストーブを使ったり、今やっている方々の検査とかそういうのは町のほうで、町で事業を進めているといいますか、まとまってやっているんですけれども、町と一緒にね。そのぐらいまでやっていかないと、なかなか町長の言う資源とかが循環するやつは空回りしてしまうから、その辺、対応は町のほうでやるべきだと思って質問をさせていただきました。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

その灰の部分に関しては、最終的にはそういう保管ということになるかと、基準値を超えたものに関してはそういう保管になるかということでございます。

それで、その前に、町のほうでいろいろ普及をさせていくというか、普及していく上で、そういう手立て、回収等の手立てということでのご質問でございました。そちらにつきましては、ちょっと前向きに検討させていただいて、できるだけ町民の方々に普及できる方法を検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。8番高橋聡輔委員。

○8番（高橋聡輔君） 42ページ、交通安全対策費及び防犯対策費でご質問させていただきます。

カーブミラー設置工事が101万5,000円及び防犯灯設置工事250万何がしと、あとは改修工事も

同じぐらいの金額で出ております。実際にここの設置、これは区長さんたちから非常に多い点だと思いますけれども、実際にどれぐらいの数を行うのか。また、この設置工事、回収工事、ここのすみ分けの部分と、あとは防犯灯に関しまして毎回のことだと思いますけれども、ＬＥＤの普及率というところがどれほどになっているかというところについて伺います。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、42ページの交通安全対策費の工事請負費のカーブミラー設置工事です。これにつきましては7カ所の工事を予定しております。

続きまして、同じく42ページの防犯対策費の中で工事請負費、これは43ページに入ります。防犯灯の設置工事におきましては、50カ所の防犯灯を設置することになっております。それから、防犯灯改修工事につきましては、23カ所の防犯灯を設置すると。

それで、このすみ分けでございますけれども、防犯灯の設置につきましては50カ所そのままＬＥＤを取りつけするということで、それから、防犯灯の改修工事につきましては、23灯を設置いたしますけれども、これは中新田中学校から浅野自動車の間の防犯灯がしょっちゅう切れるということで、大分苦情が多いということで、既存の防犯灯を撤去いたしまして新しくＬＥＤ対応の防犯灯を設置するということで計画をいたしております。

それから、防犯灯、ＬＥＤがどのぐらい進捗しているかということでございます。平成25年度までで、現在1,200カ所にＬＥＤを設置しております。さらに、平成26年度で423カ所のＬＥＤ設置を予定しております。防犯灯は現在3,700カ所ほどございますけれども、進捗率といたしましては44%ほどになるようでございます。今後も計画的にＬＥＤ設置については設置をしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 8番高橋委員。

○8番（高橋聡輔君） 関連で1点だけです。お願いというか確認なんですけれども、近年、強風でカーブミラー及び防犯灯関係が倒れたり斜めになったりということがあったり、また、東日本大震災の影響でボルト等の緩み、基礎の緩み等で非常に危険な状態になっているというようなことを点検している自治体が結構出てきているようです。この辺に関しましてはどういうふうにお考えになっているか伺います。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

カーブミラーにつきましては、やはり、昨年度は特に春先、風が強い日が多かったということとでカーブミラーが大分倒れたというような状況がございました。それで、昨年は各区長さん方あるいは安全安心パトロール隊、あるいは地域の方々から連絡を受けて、その現場に行きまして修繕工事をしたというような経緯がございます。

それで、今後、やはり、そういった劣化しているカーブミラー等の対応につきましては、雪解けを待って点検見回り等も必要でございますので、関係機関と協議をいたしまして、そういったものを実施していきたいと思います。

なお、防犯灯につきましては、防犯灯の見回りでございます。今月17日に古川管内の電気工事組合と災害協定を予定しております。それで、その中で、そういった強風による破損などを含めまして、見回り点検なども要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 8番高橋委員。

○8番（高橋聡輔君） 答弁は要らないんですけども、できればもう1点だけ確認です。防犯灯関係ですね。灯体の部分が劣化して落ちてしまったり、高所で見えない部分等もかなりあるようです。また、関連なんですけども、標識板ですね。町で置いている標識板等のやはり高所部分、こちらの件もあるようですので、この辺に関してもぜひ強化をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） そういった交通安全関係の標識等の関係もございますので、その辺につきましては警察あるいは交通安全協会等々とも協議をいたしまして、点検あるいは修理が必要なものについては修理をしていくということで対応していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 36ページの企画費の中で、報償費で、上多田川小学校跡地利活用検討委員会謝礼という項目がございます。説明書の中でも6ページですね。継続でこの利活用について検討委員会で検討してきたということです。この3月に閉校しました上多田川小学校の跡地について、検討委員会の答申など出ているのかどうか、またその進捗状況を伺いたいと思います。

それに伴って、町としてはこの利活用についてどのようなお考えでいるのか。聞くところによりますと、町長におかれましては野々田万照さんの音楽活動の拠点にしてほしいとかという

ことを言われたということも伺っておりますが、そういった方針といいますか、どのような使い方をしていくのか。地区の大事な施設だとも思いますので、上多田川地区の活性化にもつながる大事な利活用方法を考えていかなければならないと思いますので、この点について伺いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

上多田川小学校の跡地利活用の検討委員会ではありますが、昨年7月8日に発足をしております。これまで4回の委員会を開催いたしまして、今月の20日にも今年度最後の委員会を開きますが、基本的に1年で結論の出る問題ではないということで、平成26年度も引き続きこの検討委員会の中で、その地区にとって何が必要な施設かも含めていろいろ協議をいただくということになります。

これまでの状況ですけれども、最初、上多田川小学校の現地を見たり、それから、小学校の生徒の方と保護者の方とワークショップを開いたりしております。2月には上多田川地区、それから白子田・青木原の住民全戸にどういった利活用をしてほしいかというアンケート調査も実施をしまして208名から回答をいただきました。今、その分析をしております。

今後、そのアンケート結果も踏まえまして、さらにこの検討委員会の中で地区にとって何が必要なものか、それから、どういったものを地区民が求めているかというものを把握しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在の進捗状況は今、企画財政課長が言ったとおりであります。

まず、この利活用を考えるに当たって、私は2つのことが大事だろうと思っております。1つは、やはり地域の皆さん方の思いですね。ですから、町がこれということではなくて、地域の皆さん方の思いというものを形にしていくということが大事だと思っております。

2点目としましては、やはり、常時、地区内外の方が利活用できるような施設というふうなことが望ましいというふうに思っております。年に数回の利用とかというのであれば建物も傷みますしもったいない話ですから、地区内外の方が常時利用できるようなものにしたいというふうには考えております。そういったことが地域の活性化につながっていくんだろうというふうに考えています。

現在、町としてもさまざまな方々との接触は図ってはおります。万照さんというのも、それは音楽のまちづくりという中で1つの選択肢ではあるかと思いますが、決してそういっ

たことに固執しているわけではなくて、どうやったら地域の皆さん方の思いを形にできるか、地域の活性化につなげていけるか、そういったことでさまざまなまちづくりの研究あるいはいろいろな方々との接触というものもしているのは事実であります。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） ぜひ、やはり地域活性化のために役立てていただければというふうに思いますので、野々田万照さんも観光大使でありますのでぜひ使っていただいて、その辺の地域の方々との交流というのも1つの方法であると思いますので、そういった方向性を検討委員会と力を合わせて、いい方法、最善の方法を考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） 45ページ、まちづくり推進費、その中で協働のまちづくり推進事業、この各種会計予算に関する資料とか、あとは町長の施政方針を読ませていただきますと、まちづくり基本条例、これを策定に向けて、今後、検討委員会等々設けるとありますが、この基本条例、いつごろまでこの策定を目指すのか。そしてまた、どういった方々を委員としてお願いをするのか。そしてまた、さまざまな新エネルギー事業だったり、町並みづくりだったり、にぎわい創出だったり、あるいは間もなく町の総合計画ですか。それをつくらなければならない。そういったところでどのようにこの整合性をとっていく方針なのか。町長の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

まちづくり基本条例等の関係のご質問でございました。新年度からまちづくり基本条例を策定するために、学識経験者、あと公共団体の代表の方、あとは一般の住民の方々と構成をした委員会を組織をしたいということで思っております。それで、一応、四、五回の開催を平成26年度は想定をさせてもらっております。

ただ、その委員会だけでいろいろできるというものではありませんので、まず町民の皆さんといろいろやりとりをするワークショップ、いろいろご意見をいただくワークショップも必要ですし、あとは役場の中に職員の意識というのは非常に重要でございますので、職員の皆さんにもかかわっていただくような組織も、委員会の下組織ということになるかわかりませんが、そういうものも組織をしてやっていきたいということで思っております。

基本条例ということで、いろいろ盛り込み方の問題はあるかと思うんですが、やはり住民の方々、あとは行政、それらが協働でやっていくと。あとは一般の企業さんも含めてということ

になりますが、そういう部分の基本的な理念なりをきちっとこの条例の中には打ち出していき
たいというふうに思っています。構成に関しては、いろいろ皆さんからのご意見、あとは
委員会の中での検討ということで、いろいろ盛り込む内容に関してはそこの中で議論をしてい
ただくというふうに考えてございます。

あと、今回このまちづくり基本条例をいろいろ策定するに当たりまして、宮城大学のほうか
らもご協力をいただいてやっていこうということで想定をしております。

先ほどご質問にもありましたとおり、町の基本構想の計画も平成26年度につくるというこ
とでございます。やはり、このまちづくり条例もそれとリンクをしながらということで考えてご
ざいまして、基本計画のほうは平成26年度におおむね出てくるというふうに思われますが、こ
ちらの条例のほうも、ちょっと見通しとしてはそのぐらいまでにはしたいというふうに思っ
ておりますが、経過の中で平成26年度で終わるのか、もう少し時間がかかるのか、そこら辺はち
ょっと今後の進みぐあいということもありまして、現段階でいつまでということは、思いとし
ましては平成26年度に骨子は策定をしていきたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 高橋委員。

○16番（高橋源吉君） おおむねはわかりましたけれども、それで、このまちづくり基本条例で
すか、自治基本条例と呼んでいるところもあるらしいですけれども、日本の中全体で300ぐら
いの自治体に取り組んできたのかなと思うんですが、宮城県でもたしか5カ所ぐらいあったか
なと思うんですが、その中には、住民投票に関することだったり、それに伴って外国人の問題
だったりあるわけなので、この検討委員会の中でもそういった部分は慎重に取り扱いをしてい
ただければと思っております。その辺、町長のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のような点も含めて、慎重に検討しなければならない、取り扱わなけ
ればならない点もあろうかと思えます。

ですから、これは時間をかけていく必要があろうかと思っております。このプロセスも非常
に大事なんだと考えています。多くの方々にかかわっていただいて、みんなでまちづくりにつ
いて考えたい。そして、その町民のまちづくりの責務ということも、それについても十分理解
をしていただく契機にしたいというふうに思っております。

協働のまちづくりに向けての1つの大きな一歩だというふうに考えていますので、十分検討
を重ねながらつくってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。6 番伊藤 淳委員。

○6 番（伊藤 淳君） 事項別明細の詳しい説明というか、字句の確認というような意味合いもあるんですが、まず最初に、32ページのふるさと納税の謝礼6万円ですか。この件について1件。あとは35ページの2目13節委託料、広報紙の区分け業務委託料並びに、その下の町政情報業務委託料に関して伺います。

次に、38ページの7目情報システム費、このイントラネットの保守点検委託料及び基幹情報……、その上ですね。この一連の保守点検委託料のことについてです。

あとは43ページの結婚推進費、これの後継者ふれあい交流事業134万円に対するところの説明をお願いします。

次に、45ページの今16番委員が質問された概論ではないんですが、その際の高速道路の使用料5万4,000円、これは何ですかということです。

あとは46ページの町国際交流協会の30万円。この交流協会の趣旨なり、その思いなり、その説明です。それをまずお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

ふるさと納税謝礼6万円の中身ですけれども、これにつきましてはふるさと納税、今年度14名の方から、今年度はというか平成25年度ですけれども55万5,000円、きのうの補正の中でも精査していただいたんですけれども、これまでに平成24年度までは38名の方から390万5,000円いただいております。その方々に対する地場産品の詰め合わせの御礼の金額をここに、平成26年度は予定といたしましてあげさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

35ページの広報区分け業務委託料というご質問であります。これにつきましては、毎月発行する広報紙の区分けでありまして、これは行政区長さんに配付するものをシルバー人材センターのほうにお願いをしているというものであります。

それから、その下の町政情報放送業務委託料につきましては、おおさきエフエムですね。あそこにその放送の、平日5分間、それから日曜日は10分ということで放送の枠をいただいておりますので、その委託料であります。

それから、システムに関する保守料というご質問でありますけれども、それぞれ機関係、そ

れから情報系ともハード・ソフト、そういったものの保守、それからリース料等の予算でありまして、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

後継者対策ふれあい交流事業委託料ですけれども、出会いの場の少ない独身者の出会いの場の提供を目的にしております。昨年度は2回行いまして、アロマキャンドルづくり、きっかけ、出会い、陶芸体験等、2回行いました。ことしも同様のことを企画しております。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

まちづくり推進費の中の使用料及び賃借料の高速道路の使用料に関してのご質問がございました。こちらにつきましては、市民活動講座、あとは先進地視察、海外研修時の送迎等々、高速道路を使って移動する際の料金を計上させていただいているというものでございます。

続いて、国際交流協会への補助金の関係のご質問もございました。それで、国際交流協会に関してですが、現在想定をしておりますのは、これまで小野田地区の小学生の子供たちが東京横浜独逸学園との交流だったり、あとは加美パークゴルフ協会が韓国とのゴルフでの交流だったり、あとは美しいまちなみづくりでドイツのバツハハウスとの友好協定ということもございまして、そういう形で町民の方々が海外の方々と触れ合える、そういうものを推進するために設立をしたいということでございます。

具体的には、地域住民の方々が国際的理解を深めるための活動を行っていききたいというふうに思っております。それで、これまでも昨年度、文化に触れるということで韓国の料理教室なども開催をさせていただいて、住民の方からの反響も非常に良かったということもございまして、そういう形で外国のそういう文化等に触れる機会を提供するような部分、あとは、それらを啓発をしていくためのものを当協会のほうに担っていただくということで考えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） 説明ありがとうございました。

それでは、まずふるさと納税の謝礼に関して、過去の実績なり、今後の納税の記念品というか、そういったことで計上されたということなんですが、これはいろいろな考え方というか、企画してこうだという思い入れの問題もいろいろあると思うんですが、今の日本の全国的な規

模で、まずゆるキャラとふるさと納税の謝礼でもって地場産品を納税者に対してお返しするという事業が非常に大流行のようです。その際に、例えば、6万円ですね。その計上が果たして高いか安いかということは別なんですけれども、納税者に対する返礼というか、それが、ある地域においてはもう何百万円単位で、要するにもらった以上に地場のものをお返しして、それを食べていただいて、それで賞味していただいてうまいと。それだったらまたということで、PR、事前のPRという感覚で物を発送しているというケースがあるようです。そこら辺のところは果たして6万円というのは、我が町はそんなこと関係ないよと。もらったものに対して何千円かのこれをやればいいんだよということであればそれはそれでいいんです。しかしながら、そういったものの考え方の中でPR、事前の先行投資というような発想でものをやられて、競争の社会ですから、ほかでもやっているんだったらこっちもということでやらないと、ますますおくれしてしまうのではないかなという危惧の観点から、この問題をお聞きしたわけであります。

次に、文書の区分けの業務委託料なんですけど、これは区長さんを通ずる以前のシルバー人材センターの仕分け作業というか、枚数のチェックだと思うんですが、これは直接その問題ではないんですが、区長さんたちからのお話で、もうちょっと1回渡して返ってくるとまた別なものを渡してほしいというような依頼があって、とにかく一生懸命配達業務に専念はするのであるけれども、ちなみにこの配達した文書の中身の結果が全然知らされていないと。我々は単なる伝書鳩ではないんだというような意見もあるやに聞いております。恐らく執行部のほうでもそれは重々承知だとは思いますが、例えば、ある会社から人材を募集する広告を区長さんに頼んだ際に、会社も大変なんだろうからということで一生懸命回すんですが、実際にそれがどういう採用に結びついたとか何とかということが水泡に帰していると。何かやはり、やっても張りがないんだよねというような話もよく聞くので、そういったことも報告する。なおかつ回数が多いので、もう少しコンパクトに合理的にやってほしんだがなというような話もよく聞くわけです。そういったことで、マンパワーの活用という意味での広報紙の区分け業務委託料だと思います。しかしながら、それを今度、町政の情報ということになると、これは紙、ペーパーではなくて音声媒体というか、ラジオなり何なりということでFM局のそれで広報すると。お知らせするということになっていく事業だと思うんですけれども、以前、今から約二、三十年前の話に……

○委員長（三浦又英君） 6番委員に申し上げます。簡潔にお願いします。

○6番（伊藤 淳君） そういったことでそのFMに持たせる機能なり何なり、これはいつから

やっているもので、これでもっていつ実施されているのか。私が把握していないのかわかりませんが、その実施時期とそれをまたお知らせをいただきたい。

次に、情報システムになりますが、昨日の平成25年度の補正でも1億5,800万円ほどの補正をされて、約1,700万円ほどの減額がありました。これはそういったふうにシステムそのものに毎年かかる経費だろうということは推測できるのでありますが、毎年そんなに1億円も何ぼもかけてやるぐらいの機能を持っているのかなというところで、そこら辺のところ、ことしもまた1億4,000万円ですか、計上されていますよね。これは保守点検ということで毎年毎年必要であれば、それぞれで必要なことなんでしょうから、それは何ら問題ないと思いますけれども。

次に、後継者のふれあい事業、これは事業がされてもう大分長いです。大分ね。もう何年も続いております。結婚、男女の出会いの場の提供だというようなことであるんですが、やはり、これはある意味子育て云々以前の、結婚しないことにはというお話もあるので、それを費用対効果といたらおかしいんですが、これは費用対効果、余り考えてはやれない事業だと思います。ですから、今後、そういったことで、さらにこういったことで今やっている事業が果たしてそれでいいのかということではなくして、ほかのそういったことを要望する父兄なり若い人からは何か要求というか、こうやってほしいんだよと、こういったことがないのかなというような要望はないのかどうか、そこら辺のところ。

あと最後の国際交流協会、これは今からその協会を立ち上げてやっていくということですか。以上です。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

できるだけ地場産品のPRを兼ねて進めさせていただきたいと思っております。一応、5,000円以上からの寄附を募ってございまして、そのお返しとして2,500円から1万円ぐらいの、平均すると5,000円なんですけれども、今回は12名の予定でさせていただいております。ふるさとにその思い入れをいただいている、募集要項にのっとって皆さん寄附金を募っていただいておりますので、それにのっとってできるだけPRをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

おおさきエフエムにつきましては、昨年10月から放送のほうにいろいろな情報を流させていただきます。

それから、システムについては、やはり機器、それからソフト、それからセキュリティの関係もございますので、これは必要な経費ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

大分長い事業で、費用対効果ということでございますけれども、ことし、去年なんですけれども、カップルがたくさん誕生するように、第1希望じゃなくて第2希望まで書いてもらって、いっぱいカップルができるようにしました。それで、今まで4組、5組だったんですけれども、軒並み8カップルとか11カップルとかできるようになって、その場合ではすごくいい雰囲気になっていくんですけれども、家や職場、そういうことでいろいろ話し合っていくうちにだんだんつき合いがそれ以上発展しなくなるのが多いみたいで、結局はそれをきっかけに結婚する方というのは4組、5組ぐらいになっていくみたいです。それでも出会いが全然ない方たちに対しての提供ということで、これもやっていかなければいけないのかなとも思っております。

あとは、女性の方は非常に真面目な参加者がほとんどでございまして、20名の募集で昨年のある会は38名の応募とかがありました。それで本気になって来てもいいと思っている方だということを相談員からは聞いておりますけれども、なかなかそこまで至らないということもあります。

それから、若い人からの要望ということは相談員がいろいろ話をして、こういうものの企画とかには取り入れているみたいですけれども、あとはそのほかに親からの相談ということで、親同士の見合いとか、そういう本人じゃなくて家族からの相談なんかも受けているということです。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

国際交流協会につきましては、これまで加美町ふれあい国際交流協会というものがございました。こちらの協会は東京横浜独逸学園との交流を主たる事業としてやってきておった協会でしたが、平成24年度から休止をしている状況でございます。

今回、提案をさせていただいておりますのは、平成26年度に新たに立ち上げるということでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ふるさと納税について、私のほうからも。

全国に1億円以上のふるさと納税が集まるところが3自治体あるというふうに聞いております。このふるさと納税については、そういった歳入増ということにもつながりますし、委員ご指摘のとおり、地場産品のPRという大きな役割も担っているだろうと思っております。こういった目的を果たすため、町としてももう少し改善していかななくてはならないというふうには考えております。

1つは、PRの仕方ですね。これが不十分だと思っております。実は、今回、サイネックスさんのほうで町のゼロ予算事業「暮らしの便利帳」をつくっていただくことになりましたけれども、実はサイネックスさんでは、各自治体のそういったふるさと納税のサイトを持っておりまして、サイネックスさんのサイトを通してふるさと納税のPRをしていただけるというふうなことを先日社長さんのほうからお聞きしました。これも町の負担は全くありません。何%か、サイネックスさんがお取りになるんだろうと思いますけれども。ですから、そういったこのPRの仕方ということも改善していく必要があると思っておりますので、その取り組みを前向きにしていきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤 淳君） 時間も迫っておりまして、ほかの委員の目線が痛いのでありますが、最後に一言。

今の町長からの答弁でもありましたけれども、これもやはり情報の社会でありますから、要するにいかにこうだということをビジュアルであったり音声であったり、それをほかに媒体として広く親しめるという作業が必要だと思います。

そこで、町政情報の業務委託料、約200万円からのあれを古川のFMにお願いをして、平日に5分間、日曜日の10分間という話がありますけれども、実際問題聞いたことがないというか、町の中でこういったことがあるよということが、今余りちょっとまだ浸透していないような気がしているんですね。いずれこれは今業務委託ということで古川のFMにやっているんですけども、さっき言おうかなと思ったっけ委員長にとめられた話なんだけれども、二、三十年前に町で独自にFM放送局、ミニFMをつくりましょうというようなことを提案した際に、約1,500万円ほどのお金がかかるということで、機材・機器の問題、あとは小さい器の問題なり何なり、放送するブースというんですか。そういったものも全てで、余りほかにもなかった先覚的な話だったので、約1,500万円から2,000万円ぐらいかかると。町に予算がないからそんなものはできないわけないということで没になった経緯があります。それが今、震災も含めて、そういった社会情勢の必要性からこういったことになったと思うんですが、そういった媒体は、今

委託していますが、将来的には町独自がそれを持つというような、そういった予算づけなり考え方というか、いかがなものですか。最後の質問です。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、独自にFM局というふうなお話、たびたび提案をいただいております。

これはもうお金のこともさることながら、自治体がFM局を開設するわけにいかないんですね。その受け皿となる市民団体がないと、これはFM局を立ち上げることもできません。免許が下りないということですね。それから、当然その後の運営もできないということになりますので、なかなか現時点で独自のFM局を立ち上げるのは難しいだろうというふうに思っております。

そういったことから、おおさきエフエム局が立ち上がりましたので、町としては委託をして時間を確保して、平日、それから土日も放送していただいております。

また、このFM局、今度全国のFM局と提携を結びまして、このおおさきエフエム局の情報は他のコミュニティFM局でも流せるようにというふうな仕組みも、今、取り組んでいるというふうに聞いております。また、これからアナウンサーの方が加美町にも来て、実際に足で情報を集めて取材をしながら流していくというふうな番組の充実も図ってまいるというふうにも聞いております。

そういったことでありますので、ぜひ委員におかれましても83.5メガヘルツですね。ぜひ合わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） まだ質疑があると思いますが、昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

なお、休憩後、引き続き総務管理費を審査します。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開します。

午前に引き続き総務管理費を審査します。質疑ございませんか。1番木村哲夫委員。

○1番（木村哲夫君） ありがとうございます。

4点伺います。まず1点目は、32ページ、報償費なんですが、行政評価委員謝礼ということ

で8万5,000円計上されております。前年度を見ますと5万1,000円ということで、金額的には小さいんですが上がっております。これは回数が変わるのか、1回当たりの単価が変わるのか、人数がふえるのか。そして、どういった評価といいますか、役に立っているか。新しくなったホームページを見まして、その中の評価委員の評価されたものを読んでまいりましたが、非常に的確な評価がされているなど、その辺どのように活用されているのかが1点。

2点目、35ページの文書広告費の中の修繕料ということで、去年は少なかったんですが、今回516万1,000円ということで。これはもしかすると看板なのかなと思ったんですが、この内容をお伺いします。

3点目は、38ページになります。この上のほうの路線バス運行対策307万2,000円とあるんですが、これは多分宮城交通の關係に補助しているものかと思うんですが、これに関連して、7ページに債務負担行為というのがありまして、代替バス（高倉線）ということで出ております。この内容についてお伺いします。

最後4点目は、先ほど6番議員も質問ありましたが、システムの中で委託料には基幹系情報システム保守委託料というのはあるんですが、その下の方の使用料及び賃貸料ですか。こちらに去年は基幹系情報システムの借り上げ料が4,500万円ほどあったんですが、今回ないんですが、この辺の關係。この4点、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず1点目の32ページの行政評価委員の件でございます。これにつきましては、行政評価、平成22年度から始めておりまして、平成24年度までは試行期間ということで、平成25年度から本格導入をしているものであります。

今年度、これまで1次評価、2次評価を職員だけでやっておりましたが、今年度から外部評価委員を導入しまして、そういった形で外部からの意見も取り入れようということでやっております。これは、5名の委員さんを委嘱しまして、これまで3回の委員会を開いております。その委員会にあげる案件につきましては、職員の1次評価279件ほどございました。その中から2次評価に10件絞り込みをして、それをさらに外部評価を行っていただいたということで、その内容についてホームページ上に掲載をしたということであります。

この意見書につきましては、今後、各部署にフィードバックをいたしまして、それぞれ費用対効果を再度点検していただくと。それから、常にコスト意識を職員に植えつけていただくと。いう、そういった形で行政評価を、外部評価を生かしていきたいというふうに考えております。

それから、34ページの修繕料につきましては、広報掲示板にガラス戸を設置するというものであります。これにつきましては、昨年度は6月補正で予算を計上した関係で、昨年は載っていなかったというものであります。今年度も52基ほど設置をするというものであります。

38ページのシステム管理、情報システム費の中の基幹系の予算のことでしたよね。実は、ハードにつきましては平成25年度でリース期間が切れるということになりまして、平成26年度につきましては、そのリース期間を過ぎた1年間ということで、それを無償でという形で、ただ、保守料だけは計上するという中身になっております。

それから、コミュニティバス、高倉線の関係であります、債務負担のところに載っているということであります。これは年度をまたいで、その実績に応じて補助金を出している関係で、債務負担、9月決算ということもありまして、年度をまたいでその申請になりますので、債務負担行為の設定はさせていただいているということであります。

答弁漏れがありましたら、またいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） まず、行政評価の5名の理事さんということで、今年度というのは平成25年度からということで考えてよろしいですね。それで、金額が8万5,000円に、要するに5万1,000円から8万5,000円に変わったという点はまだちょっとお伺いしていないのが1つと、それとあわせて5人の理事という方は、例えば、こういう役職の方とか、こういう経営面の方とか、学識経験者とか、そういった何か選ぶ基準があるのかが1点と、次の修繕料の件はわかりました。行政区のところにあるやつなんです、これに関連してといいますか、看板も、実は国道4号線から国道347号線に入ってくる加美町の看板が、今もそうだと思うんですが、少し倒れかけてきていたりとか、そういったのを見かけたりするので、できればたまに町の広告といいますか、看板をチェックしていただくことをお願いしたいなというふうにちょっと思っていました。

それと、路線バスの件なんです、前年までは債務負担行為というところに入っていなかったんですが、この辺は決算期の関係で今回から変えたという判断で、中身としては一切変わっていないと思ってよろしいんですか。その点、3点お願いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

報酬の件につきましては回数がふえたということであります。

それから、どんな方をということですが、それぞれご婦人、女性の方2名、5人のう

ち2名をとということで、これは男女共同参画の中でも委員さんの女性の登用ということも配慮をしてのことです。

それから、どんな方をといますと、女性の方は商工関係の方、それから、かつて地域審議会の委員だった方。それから、農業のかつての農業組合長さんだった方。それから、経理に詳しい方。それから、宮崎で事業をやっている方と。そういったいろんな分野の方を委員に入っていて、いろいろな角度から評価をしていただいているということでもあります。

それから、先ほどのバスの関係であります。大変申しわけありません。本来、債務負担をしなければいけなかったということでもあります。申しわけございません。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

先ほど、委員の指摘のあった看板というのは、国道4号線から10メートルか20メートルぐらい入ったところの左の看板のことだと思いますけれども、震災のときに多少道路側に斜めになった経過はあります。ただ、基礎がきちんとしていますので、当分あの状況でよいと思いますけれども、実はそこらもう少し行かして、信号機があるんですが、あそこの周辺は道路拡張とか震災の関係で手直したときに加美町への看板につきましてつけかえを同じ工事期間中にしたという経過もありますので、その状況、あとあの周辺の国道の修繕等を考慮しながら検討したいというふうに思っております。

○委員長（三浦又英君） 1番木村委員。

○1番（木村哲夫君） 済みません、最後に、先ほどの5人の理事の方の任期といいますか、その辺、ときどき変えるのかどうなのか。その辺どういう方針なのか、最後、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

任期については2年ということにしております。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 今の1番の木村委員からも出たんですけれども、行政評価委員の関係でお伺いしたいと思います。

先ほど、企画財政課長、270とか何とかってちょっとお話しされたんですけれども、これは事務事業の本数の数というふうに理解していいのかどうか。平成24年の事務事業の試行の年だったと思うんですけれども、311件というようなことでしたので、平成25年、平成26年の事業の本数を教えていただければ助かります。

それから、34ページの広報座談会出席者謝礼ということですが、町民満足度調査をずっと見てみると、やはり町の情報がなかなか捉えにくいとか、わかりにくいということではなくて、情報がなかなか入ってこないというような評価もいただいております。この座談会の際の、やはり、特に広報紙でいかに効果的に伝えたいのかというようなことでの話がありましたらお願いしたいと思います。

それから、36、37ページなんですけれども、総合計画についてなんですけれども、一番基本的に感じたのは、計画を続けるのに随分お金がかかるものだなというような感想を持ちました。この辺の概要といいますか、お知らせいただければというふうに思います。

それから、ここで言っているのかどうかちょっとわからないんですけれども、満足度調査の中で国内外の交流というものが効果なしの部分でかなりの高い数字が出ているんですね。ですから、46ページに、これは協働のまちづくり推進課長の担当だと思うんですけれども、美しいまちなみづくり町民研修事業の中で、やはり、これが交流というふうに捉えていいのかどうかかわからないんですけれども、アンケート調査も踏まえて、この国内外の交流の効果なしという部分をどのように読み解けばいいのかなというふうに思っていましたので、その辺、お願いをしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず1点目の1次評価の件数についてでありますけれども、平成24年度については事務事業件数としては311件ということであります。今年度は、総合計画の施策体系ごとの事務事業の評価ということで、279件の事業の1次評価であります。

広報の座談会の内容というご質問だったのでしょうか。（「はい」の声あり）申しわけございません。ちょっとその内容について今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告をさせていただきますと思います。

総合計画の委託料の件であります。お金がかかるということのご質問ですが、実はこの委託料につきましては、前回よりも若干予算的には多くなっております。この総合計画の中に国土利用計画の分も含まれておりますので、そういうことで金額が大きくなっているという内容であります。

総合計画につきましては、平成26年度に策定をするということで今準備を進めております。町の職員の体制と外部の審議会の委員さんの組織と二本立てということで、職員のワーキンググループ、それから課長等からなる検討委員会、それから副町長を委員長とする策定委員会と

か、前回の総合計画の策定の体制を参考にした策定体制ということにしております。

以上、答弁漏れがありましたら、また質問よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

満足度調査で国内外の交流の関係に対して、余り効果がないのではないかというご意見が多かったということでございます。そういう意味でも、国際交流協会の立ち上げを初めとしまして、住民の方に国際理解を深めるための普及啓発をやっていききたいというふうに思っておりますし、地域の方と町内外の海外から来られている方との交流等々も含めまして、これまでは効果がないというご意見が多かった部分を改善していくよう努力をしていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 37ページの住民バスについてお伺いします。これは毎回伺っているわけでありましてけれども、事業者の関係、また町民の間の公平の関係からデマンドと定時路線バスとの見直しを前回は質問したような気がしますけれども、どのような見直しをされて、どんな結論が出ているか出ていないか、その辺、まずお願いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスのデマンドと定時路線バスの関係で、以前、一條委員からご質問いただいたことは承知をしております。その後、路線バスとそのデマンドバスを希望されている方の距離もございます。できれば路線バスを利用していただきたいんですが、多分、身体的な不自由な方だとすれば、そこはカバーをしていかなければならないというふうには考えております。そういったことで、再度ご要望のあった方の状況等も確認をして、可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 今後また検討するということでありましてけれども、今後の住民バスの検討のあり方について、高齢者福祉とか身体障害者の福祉とかという観点と、それから観光振興ということも含めて検討していただければと思います。観光振興については、前に一般質問でもやくらいへの住民バスの運行をという形で質問したことがありますけれども、今、加美町以外から来るためには、マイカーで来る以外にほぼ足はないという状況だと思います。仮に

高速バスで来ても中新田とか小野田で降りても、そこから先、やくらいなりゆ〜らんどに行く方法はないという状況だと思いますので、その辺も含めて、住民バスの運行体制といいますか、今後の加美町のマイカーを持っていない方々への足の確保をどうするかということを根本的に検討していく考えはないかどうか、お願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスにつきましては、今思うに、通院とか通学等で利用されているという状況にあります。今の委員ご指摘のとおり、やくらいへの足というものは、当然観光面でも必要ということでもありますので、例えば、支所と薬師の湯、やくらい施設群の間を何らかで結ぶとか、そういったものも観光振興の観点から必要だというふうに理解をします。

今後、そういったことも含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 最初に、36ページの地域おこし協力隊員報酬に関連して、平成25年度よりは増額になっていて3名の方を今回は招くというふうな予定になっているかと思うんですが、受け入れ先の状況としてはふえているのかどうか。旧小野田地区とか旧中新田地区の鳴瀬とかというところで、受け入れ先があるかとは思いますが、もっとふえていく状況にあるのかどうか。

それから、そういった地域おこし協力隊員が1人の方は定住をするというふうなことを聞いているんですが、今後とも若者なわけですから、定住してもらうような受け入れ体制を整えていくべきだと思うんですけども、今どういうふうになっているのかどうか。

それから、上多田川のほうにご夫婦でいらしている人はその地域おこし協力隊員なのかどうか。そのご夫婦で通っている人は受け入れ先として上多田川のチームが受け入れているのか、個人の家庭が受け入れているのか、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

それから、46ページの町民提案型事業、新年度は100万円が予算化されています。平成24年度は同じく100万円で、去年は160万円で、今回また100万円になっているんですが、実際に活動している団体を私は2つほど、里山文庫とかサロン風花とか、そういうのを2つぐらいしか記憶にないんですけども、実際に提案型事業で活躍しているところ、今どんな状況にあるのかお聞かせください。

今後もっとふえていくような方策が必要かと思うんですが、同じ45ページに市民活動支援の講座講師謝礼というのが計上されていますが、そういった講座を受ける人たちがふえる状況に

あるのかどうか、ふえる状況をつくり出すような工夫というか、対策が講じられているのかどうか、お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1点目の地域おこし協力隊であります、今年度は新たに2名を採用しますので、計4名という予算になっております。

それから、受け入れ先であります、まだ宮崎地区での受け入れがないという状況にありますので、宮崎地区の受け入れ先を探しているという状況にあります。

ただ、今回2名ということでありまして、1名につきましては小野田の月崎の組合のほうで受け入れていただくということでの話は進めさせていただいております。

それから、上多田川地区に夫婦でということなんですけれども、これは尾形さんのりんご園のことでしょうか。その方については、3号隊員、石川隊員のことだと思いますけれども、夫婦と子どもで加美町に来ている方ありますので、その方が定住を希望しているということです。ことし3年目ということで卒業になりますので、引き続き加美町で定住をして、どういう方向に進むかちょっとまだ決まっていないようなんですけれども、定住をするということは決めたようですので、今後ともいろいろな面での支援はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご質問の町民提案型事業の関係でございます。平成25年度、本年度に関しましては、一応5つの団体が事業を展開しているという状況でございます。それで、里山文庫の関係、あと高齢者の居場所の関係の風花さんの関係、そちらは委員ご承知ということでございますので、そのほかの3つについて、現在の状況等についてお話をさせていただきます。

まず1つ、加美町のゆるキャラ実行委員会ということで、かみ〜ごのほう、いろいろPR等々、あとこのごろ頻繁にいろいろな施設だったり催し物だったりで、皆さんも目にする機会があるかと思うんですが、そのような形でPRに努めているという状況でございます。

あとは月崎の行政区のほうで活性化プロジェクトということで「がんばっぺ月崎」という名称で田植え踊りのこれまでの状況等をより多くの方に知っていただくということで、春先から映像で皆さんにお知らせをするというか、知っていただくということでDVDの作成を行っておりますし、あとは道端コミュニティということで月崎の県道沿いの集会所の近くになりますが、その場所で地場産品等を週末に道の駅のような状況で販売をする、PRをするというよ

うな活動などもなさっているということでございます。

あともう1件につきましては、加美町タグラグビー協会という、そちらのほうでタグラグビー、ボールでなくてタグを体につけて、それを子供たちがゲームで取り合うと。そのような形の子供たちの健全育成のために活動している団体がございまして、その部分で協会で交流会なりそういうタグラグビーの教室等の活動を行っているという状況でございます。

一応、平成25年度に関しては、予算額として合計で8件分を想定させていただきました。平成24年度の段階ではちょっとそういうお話があったものですから、5件プラス3件、計8件を予算計上させていただいたんですが、実際になかなかできないということもありまして5件ということになってございます。

それで、新年度、平成26年度に関しては、現在のところ、その5件分を予算のほうで確保させていただこうと考えてございます。ただ、皆さんからもっとあれば、それは補正等で対応しながら、皆さんの活動を支援してまいりたいというふうに思っております。

続いて、市民活動の講座の関係のご質問でございました。市民活動の講座、平成25年度のほうは6回開催をさせていただきまして、居場所づくりをテーマにさせていただきました。それで、参加をされた方は9名でございます。こちらとしましても、もっと多くの方にご参加をいただきたいという気持ちで広報等、あと口づて等でさせてはいただいているところなんです、あいにくそのような結果でございました。

平成26年度に関しましても開催をさせていただくことで、現在、準備を進めてございます。平成26年度に関しましては、先ほどお答えもさせていただきましたが、国際交流協会なども発足をさせていきたいということで考えておりまして、そういう方々、意思のある方々にもご参加をいただけるようなテーマも設けて、講座等を開催していくということで考えてございます。

何分にもいろいろ努力はしてまいりますが、ぜひ委員さん方にもそういう方にお口添えなりご紹介をいただければ、より多くの方にそのことによって集まっていいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 参加者がなかなかふえないということを聞き及んでいるわけなんです、開催する場所を移動してみてもはどうだろうかという私たち何人かで炉辺談話で言っているんですが、例えば、宮崎のほんわかんでやるとかあるいはやぐらいのどこかの施設でやるとか、場所を移動してやるのはどうだろうかというふうな、なかなか1カ所で中新田地区の公民館だけ

でもちょっと集まるのに、意欲を喚起するのにちょっと乏しいと感じるときもありますので、そういったことも検討されてはどうでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご指摘のとおり、これまでとはまた違った方法で、皆さんが参加しやすい形のものを検討してまいりたいというふうに思います。ご意見ありがとうございました。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。5 番伊藤委員。

○5 番（伊藤信行君） ちょっと地域協力隊の件で、伊藤委員の関連でお伺いします。

地域おこし協力隊員ですか、前に町長が施政方針で農業以外の協力隊も募集したいというようなこともおっしゃっておったようですけれども、どういう職種の人たちを呼ぶ考えなのかお伺いしておきます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

これまでは農業だけということでありましたので、これからは町おこしとか地域おこしという、そういった分野にもお手伝いをいただくということにしております。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。15 番一條 光委員。

○15 番（一條 光君） 私からも 2 点質問をさせていただきます。

まず 1 つ目は、33 ページの北方領土返還要求県民大会、これは平成 25 年度、会場を加美町において開催をされた大会でありましたけれども、私も参加して感じましたことは、関係者あるいは各市町村長あるいは議長さん方、そうそうたる面々が参加しておられたのでありますけれども、真ん中はがらんとして、地元町民の参加が非常に少なかったように思います。帰り際、ちょうど大和町の 1 つ後輩の石垣君という人がおったんですけれども、去年、大和町で開催したんだけど満席だったということで、動員をかけなければ集まらないよという話を聞きまして、私は直接勧誘したわけではありませんけれども少しは恥ずかしかったなど。一方では、来場してきてくださった方々あるいは講師の先生に失礼をかけたのかなという思いを感じたところでございます。関係した部署がどこなのか、その感想もお聞かせいただきたいと思います。

それから 2 つ目、45 ページですけれども、太陽光発電の設計管理費と工事費がありますけれども、これは出資型の太陽光発電装置なのか詳しく説明をいただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

北方領土関係、担当課は、町は総務課で担当させていただきました。県の広報課が主催で、会場及び町のほうの担当といたしましては総務課のほうで担当させていただきました。

平日ということで、ご案内につきましては区長並びに副区長の皆様、それから行政委員の皆様並びに議員の皆様のほうにご案内をさせていただきました。

確かに600人を集めるのにはちょっとなかなか大変だったんですけれども、当然、去年は大和のほうではホールの方はこちらの文化会館よりはちょっと小さかったので充足感があったと思うんですけれども、感想といたしましてはちょっと足りなかったということで感じておりました。大変申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

45ページのまちづくり推進費の中の太陽光発電の工事費及び委託料に関してでございます。こちら、予算を計上させていただいておりますのは、県からの助成を受けまして、平成26年度は中新田の福祉センター、鳴瀬小学校、西小野田小学校、賀美石小学校、その4つの施設に避難施設、防災関係の施設でございますが、そちらのほうに災害時に電力を賄うという名目のものでございまして、太陽光の発電の設備、おのおの10キロワットと、あとバッテリー、蓄電池を15kWhの分を設置するというものでございます。平成25年度ですと、小野田と宮崎の両支所、あと宮崎の小学校、東小野田小学校、中新田小学校、その5つの施設に設置をしたものと同様のものを、同程度のものを平成26年度、4つの施設に設置をします。そのために計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項徴税費から第6項監査委員費までを審査します。46ページから52ページまで、質疑ございませんか。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） ページ数はあれですけれども、徴税についてちょっとお伺いします。前にも質問したような気がしますが、コンビニ納税をとっております大崎市においては非常に町民の間から好評だというお話を聞きました。コンビニ納税についての考え方をお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

コンビニ納税につきましては、大崎では美里、大崎市というようなことで今入っているところでございます。

それで、経費等、その辺を概算的に見積もりしましたところ、導入費につきましては1,000万円と。あと大崎市につきましては1件当たり55円というような手数料というようなことになっております。それで、本町においてもコンビニ納税について、税だけではなく使用料とか、あと水道、そういうものをあわせて検討を前向きにしなければならないのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 検討するということで、前向きには捉えていただいているとは思いますが、具体的にどの辺までという見通しを持っての検討をされているかどうか。その辺、再度お願いします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

それで、システム改修が来年になるかと思いますので、それにあわせてコンビニ納税を導入したいというようなことで、あとそれから、他町村の動向などを見まして、あと税はもちろん使用料とかそういうものも各関係課と連携を図って検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終結します。

次に、第3款民生費を審査いたします。初めに、第1項社会福祉費について質疑を行います。52ページから60ページまで、質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 53ページあるいは54ページに載っております。説明書のほうでは7ページが一番下なんですけれども、ひとり暮らし緊急通報システム事業ということの、この内容についてちょっと質問いたします。

私の家の近くで2月にお一方、それから、3月に入ってお一方、お弁当の配達の方が発見したんですけれども、高齢者のひとり暮らしの方がお二方ほど亡くなって発見したということであります。

それで、この緊急通報システムなんですけれども、ひとり暮らしの高齢者の方に全世帯に渡っているわけではないと思うんですが、こういう孤独死といいますか、これに対する対策、どのような内容で講じているのかというのを伺いしたいと思います。保健福祉課長ですかね。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

ただいまの味上委員の緊急通報システムの内容でございますが、委員おっしゃるとおり、やはり、ひとり暮らしで病弱あるいはいろいろな障害等をお持ちで、例えば、心臓に疾患を持っておられるとか、そういった方々で特に夜間、1人で生活するのに不安を感じる方々にこの緊急通報システムというものを設置しております。

どういう内容のシステムかといいますと、普通の自宅にある電話機でございますけれども、ふだんはこの電話として使用できるもので、それに体調が悪い時に非常用のこの電話の機器の中でボタンを押すと、それが緊急通報システムの管理センター、これは警備会社のほうに委託しているんですが、そちらに通報が行くと。通報が行くことによって、その警備会社のほうから協力員という方1人について3名の協力員の方をお願いしていますので安否の確認をしていただくと。それから、もし協力員がたまたま対応できない、いないというようなときには警備会社のほうからすぐ駆けつけるということで安否の確認を行っている状況でございます。

それで、町内では今ひとり暮らしの方が620人ぐらい、一応住民基本台帳の住基情報ではおります。その中で、現在この緊急通報システムをつけている方、設置されている方が47人ということで、中新田で24人、小野田が17人、宮崎が6人というようなことでございまして。ひとり暮らしだから必ず設置しなければならない、つけているというわけではございません。1割にもちょっと満たないような状況でございますが、身体的にいろいろなハンデを持って不安な方については、民生委員さんに相談していただいて設置をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 今、普及率を聞いて非常に驚いたんですけれども、1割にも満たない普及率というのは、高齢者の方は自分では丈夫だと。医者にも通ったことがないなんていう人もいるかもしれませんけれども、いつどうなるかわからないわけでありまして、これはもう少し奨励するといいますか、民生委員が相談された場合に応じてではなくて、こちらからやはりこういうシステムあるけれども、どうだろうかというようなことで奨励するということも必要だと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

おっしゃるとおり、1割にも満たないということで行政のほうでの周知もちょっと足りないのかなと反省しております。

それで、今、保健福祉課のほうで災害時の要援護者の台帳を整備しているところでございまして、障害を持っている方とか、高齢者の中でいろいろ介護が必要な方、そういった方々を登録しております。現在、930人ぐらいの方が登録しております。その中で、緊急通報システムの必要な方については、町のほうからもう1回働きかけをして、自己負担はございません。その緊急通報システムをつけることによって月50円ぐらいの電気料は個人負担になりますが、大きな負担にはなりませんので、そういったところからもう少し周知のほうを徹底してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 53ページの加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金です。先般の補正予算でもお伺いしたことがあるんですが、今回は昨年の実績から、例えば、入院患者がかなり減っていたけれども、1日平均患者数を入院82名、外来を137人と見たというふうな行政事務組合の報告があります。その見通しのもと、こういった予算になっているかと思うんですが、この負担の割合の根拠といいますか、たしか距離割とか人口割とかというのがあったかと思うんですが、負担の割合の根拠について、全部とは言いません。一端をお聞かせ願いたいと思います。

それから、55ページの敬老事業負担金補助金交付金の中の敬老事業で、小野田地区の予算がここに計上されていますが、小野田地区は昨年度行政区単位でやってみた初の敬老会だったと思います。その成果としてどんなことがあげられていたのかをお聞かせ願いたいと思います。

今年度もそういった方向で進むのかどうかも含めてお願いします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、第1点目の加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担割合の関係でございまして。当初予算ベースで昨年度よりも6,000万円ほどふえているということで、大幅な増でございまして、昨年12月の補正予算でも2,600万円ほどの補正というふうなことがございました。その中で、負担割合でございまして、2町の負担割合のほうは、まず均等割ですね。加美町と色麻町の均等割りが15%、それから人口割が20%、それから距離割が15%、そして利用割、実際の入院患者、

外来の患者の利用者の割合が50%という、この割合で合計100%を2町でそれぞれの項目ごとに割合を出しまして、2町の負担金総額から割合で負担をしていただくという形になっておりまして、平成25年度につきましては、こういったトータル的な負担割合が加美町が58.72%、色麻が41.28%という割合で負担総額を負担し合っているという状況でございます。

それから、2点目の敬老事業の助成でございます。小野田地区につきましては、昨年、区長さん方から1カ所開催よりも行政区でいろいろミニ敬老会もやっているというようなことで、むしろ行政区に下ろしていただいたほうが敬老者の方も身近なところでお祝いしてもらってかえっていいのではないかなというようにお話がございまして、行政区のほうに補助金という形で町のほうからは小野田地区は支援をさせていただいたということでございまして、77歳以上の敬老の方々1人について1,300円で、それを行政区ごとに対象人数に合わせて補助をしたということでございます。

それで、成果ということでございますが、初めての試みということもございまして、実際、主催されました区長さん初めボランティアの方とか、そういった方々には大変ご苦勞をおかけしたわけでございますが、参加された敬老者のほうからは、大変身近なところで祝ってもらってよかったと。あと料理とかいろんなもので大変まずくなったというように声がアンケート調査の中でいただいているのがほとんどでございます。ただ、毎年、じゃずっと行政区なのかというと、2年に1回とか、やはりたまには今までどおりみんなと会いたいというように声もございました。

それで、これまで小野田地区については1カ所でやっているときに、大体出席率が30%を切るような状況でございましたが、今回、行政区で主催していただいたところ、トータル的に見ましたら、出席率が49.3%ということで、約半分近くまで出席率が向上しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 私も行政区単位でやるよさについては幾つかの敬老会に、小野田地区の敬老会をちょっと垣間見させていただいて、とても和やかに和気あいあいとして、本当に親しい関係の中でやっているな、これは参加するのに参加しやすい、そういった雰囲気づくりができていくなというふうに思ったわけなんです、そういった報告会みたいなものを区長会の中で紹介としてやっていったら、ほかの地区も参考にしていくなのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった機会を設けていただけたらと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

小野田地区の敬老会、昨年どのような形でやったかというようなことにつきましては、まず、中新田地区については反省会といいますか、平成26年度はどのようにやったらいいのかというようなこともございまして、毎年打ち合わせをしております。そういった中で、小野田地区のほうの内容も紹介して、こういうことをやって、結構、出席率もよかったですよというようなことでお話をしております。宮崎地区については、まだ改正はしていませんが、そちらのほうも小野田地区の状況を区長会の役員会とか、そういったところでお話したいと思っております。

なお、あと区長会が定期的にございます。そういったところでも敬老会の実績状況につきまして、出席状況のほうをその都度報告しております。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 保健医療福祉行政事務組合の負担割合の件でありますけれども、昨年から両町で協議を進めておりまして、ようやく合意に至りました。この人口割というものがありますと、自動的にこれは加美町が余計負担しなければならないということになります。

実際、利用割以上にこれまで負担をしてきておりますので、そういった人口割というものは廃止しましょうと。それから、根拠のはっきりしない距離割というものも、これはおかしいのではないかとということで、加美町のほうから基本的に利用割、利用割を基本にしましょうということで合意をいたしました。

ただ、利用割といいましても、2町以外から来ている方々がいらっしゃるわけですね。その方々の負担をどうするかということで、当然これは、色麻は立地町としてのさまざまなメリットがありますので、その分を色麻にはきちっと負担をしていただくということで、加美町、それから色麻町、それぞれ利用する方に応じて負担をし、2町以外から利用される方の分については一定割合色麻のほうで余計負担をしていただくということで合意をいたしましたので、そのような形できちっとした契約を結んで実施していきたいと。ですから、加美町については、負担額があるいは負担割合がこれまでよりも減るということになると思います。

○委員長（三浦又英君） いいですか。7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 負担割合が今後減るということなんですね。どれくらい減るのかというのはわかっているんですか。今のこの新年度予算のこの金額よりは減るという意味でしょうか。それだけ確認しておきます。

○委員長（三浦又英君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今、町長から答弁申し上げましたように、このことにつきましては、昨年、一昨年になるんでしょうか。15番委員が議長のときに、加美病院の組合議会でこの人口割だけではなくて距離割が曖昧としていると。合併前の小野田、宮崎、中新田からの距離割が、合併したことによって中新田からの本庁舎からの距離割ということで、距離割というものがちょっと釈然としないのではないかとということでご意見があつて、それを1つの契機として両町で話し合いを持って、それではそういう距離割とか人口割のようなものはなくしましょうということで、実質の利用割合にしようということで合意がなされました。

そして、じゃその利用割をどのようにするのかということでいろいろと何度も試算を重ねてきて、ちょうどこの予算ができるころに双方の試案が出て、今回の予算については先ほど保健福祉課長が説明したとおり、従来のもので試算されておりますけれども、町長が説明申し上げましたように、実質の利用割合を2町だけで負担するのではなくて、ほかの町から利用されている方の分をどうするかということで、その分を色麻町さんが大体利用としてほかの加美町と色麻町以外から来ているお客さんというのは毎年変わるんですが、大体3%から6%ぐらいで推移しているということで、その中の何%かを色麻町さんが負担をして、その残ったものを両町で折半するというので、色麻の町長とうちの猪股町長との間で合意がなされたということでございます。そして、パーセントについては、今、お互いのところで決裁が回っている段階まで来ておりますので、色麻町さんのほうで決裁がされて、その数値が確定すれば、そのことをまたお知らせできるかというふうに思います。1%が大体300万円から400万円ぐらいでしょうか。大体その何%かということになろうかというふうに思います。

現段階ではそのようなところでございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 同じく加美病院についてちょっとお伺いします。

今回、平成26年4月から加美病院に訪問診療科が設置されるということで、今、国のほうで地域包括ケアシステムの構築をということで強く叫ばれておりますけれども、加美病院に新設される訪問診療科との関係、加美町の地域包括ケアシステムを構築する上で、どのような位置とか、どのような関係になるのかということが1点と、それから、60ページの臨時福祉給付金事業について、説明書にも大体は詳しく載っていますけれども、これはこの給付金をいただくためには申請がというようなことがマスコミで言われていますけれども、加美町において

も該当者が申請しなければいけないのかどうかということと、それから、具体的に消費税が上がった4月、給付がいつごろになるのかという、この2点をお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、第1点目の訪問診療科が4月から公立加美病院のほうで開設するのではないかとのお話でございます。私も2月の幹事会の中でその話を初めてお聞きしました。内容を聞きますと、もう4月に中新田の亡くなられた横山先生の息子さんが今気仙沼のほうでお医者さんとして市立病院のほうで勤務されているということで、今回、地元のほうに戻ってきて、そういった訪問診療のほうをやりたいというようなお話があったということでございます。

それで、現在の公立加美病院のほうで訪問診療、先生方が時間を見て、月に四、五十人ぐらいの方々を見られているというようなことでございます。

そういった中で、今、委員さんがおっしゃったとおり、国のほうでも地域包括ケアの構築というものが叫ばれております。そういった中で、加美町でもぜひそういう訪問診療科ができれば、当然、加美町のほうにも訪問診療で来ていただくということになりますので、訪問看護あるいはいろいろなケアマネの方々と情報を共有しながら在宅福祉に力を入れていきたいと思っております。

それから、2点目の臨時福祉給付金の関係でございますが、これについて、まず申請が必要かというお話でございますが、国のほうではまずは申請をしてくださいと。それも、該当になる方に町のほうで申請書を送って、そして出してもらうのではなくて、自己申告みたいな感じでまずは申請を出して、それが該当すれば町のほうで給付してください、申請書を送って手続を進めてくださいというようなお話ですが、あくまでもこの臨時福祉給付金につきましては、町民税が非課税の方々に限られております。また、非課税世帯でも、例えば、息子さんとか娘さんの扶養になっていて、その方々が町民税が課税になっていれば該当にならないというようなことで、自分が必ずしも非課税だから該当になるものでもない。それから、生活保護の受給者についても該当にならないというようないろいろな縛りがございますので、加美町としましては町民税の確定に合わせて情報を税務課のほうからいただいて、該当になる方に対して「該当となるようでございますので申請してください」ということで通知を差し上げて手続をとって、それに基づいて申請した後、給付をするということに考えております。ですから、申請の時期は大体7月になってしまうのかなと。給付については、申請を受け付けしながら、7月末か8月あたりから1万円の給付を行っていく考えでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 加美病院との関係はわかりましたけれども、加美郡の医師会との先生方の間でもこの訪問医療、そして訪問看護についての協議とか進められているかどうか。そして、包括ケアシステムはいつまで大体構築しなければいけないのかということと、それから、子育て世帯への臨時特例給付金の支給も同じ対応をされるのかどうか。お願いします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、訪問診療科の関係について、加美郡医師会との協議はどうなっているのかと。この辺については、町のほうではタッチしておりません。ただ、加美郡医師会の中に公立加美病院の先生方も医師会のメンバーでございまして、毎月定例会、それから理事会を開催しておりますので当然その辺の情報交換はやって了承済みだと思います。

それから、地域包括ケアのシステムの時期でございますが、国のほうからはイメージ的な図は示されておりますが、具体的なものというのはまだこれからでございます。平成27年度から高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の見直しで3年間の新たな計画がつくられて進むわけでございます、平成26年度にそういった計画づくりもでございます。その中で、厚労省のほうからいろいろな情報をいただくとしますので、それらとあわせながら、審議会の中で検討していきたいと思います。

ただ、基本的には団塊の世代の方々が75歳になるころですから、大体2025年をめどに、この地域包括ケアがうまく進むというのが国の狙いのようにございますので、その辺の動向を見ながら進めてまいりたいと思います。

あと、臨時福祉給付金と子育てのほうの給付金と2通りあるんですが、臨時福祉給付金に該当にならない部分については、例えば、児童手当なんかで所得制限にあって該当にならないとか、そういったところについて子育てのほうで救済するという形でございまして、子育てについては手厚くというような形で、進め方は同じでございます。

○委員長（三浦又英君） なお、子育て支援につきましては、69ページございますね。次に子育て支援室長から答弁いただきたいと思います。

その他質疑ございませんか。1番木村委員。

○1番（木村哲夫君） 同じく加美病院の件でお伺いしたいんですが、昨年が1億8,577万9,000円で、平成26年度が2億4,583万2,000円ですか。約6,000万円、去年からふえているんですが、

これは先ほどの算定あった、従来の算定でいう利用者割が、要するに利用者がかなり加美町がふえたからということなのか、それとも事業全体の費用が変わったのか、その辺を1点お伺いします。

2点目が、同じく53ページの高齢者保健福祉計画審議会の報酬が、去年の3倍ぐらいになっているんですが、これは何かそういう審議会の回数がふえて計画をつくるとか云々という意味なのか、お伺いします。

それと、3点目が57ページなんですが、工事請負費の中の障害者自立支援施設改修工事ということで78万6,000円あるんですが、具体的にどこなのか。その3点をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

今、木村委員のほうから第1点目の質問として出されました加美郡保健医療福祉行政事務組合のほうが前年度当初予算と比較して6,000万円ほどふえているという内容のその増減でございますが、2町の負担割合だけがこのようになったのではなくて、負担金総額が上がったということでございます。

それで、具体的にお話を申し上げますと、2点ほどございますが、まず1点目は老人保健施設のほうの関係でございます。老人保健施設につきましては、去年も色麻町に特別養護老人ホームができたということで、老健のほうの入所者がぐっと減ったというような状況がございます。それで、1日平均7人ぐらい減っているというようなことで、これは年間の収入のほうで見ますと2,300万円ぐらい落ち込むと。介護給付費と利用者負担を合わせてですね。そのぐらい落ち込むと。それから、繰越金がこれまで老人保健施設の分では大体結構4,000万円とか、そのぐらいの繰越見込みがあったんですが、前年度と比較して今回は3,300万円ほど繰り越しが減っているというような状況でございます。

それから、病院そのものが平成14年にできてもう10年以上たっているということで、いろいろ改修の部分も結構出てきております。老人保健施設関係では、エレベーター、それからナースコール設備の修繕と、こういった修繕も出てまいりまして、この辺の前年度との比較で約8,500万円、収入・支出合わせて負担がふえていくと。その8,500万円の先ほどお話しした2町の負担割合の57.82%でいくと、約5,000万円が老人保健施設でふえたというようなことになります。

それから、残りの1,000万円の増でございますが、こちらは病院関係でございます。病院関係のほうでも人件費の増、それから薬品費の増加の影響、それから病院の外壁修理とか、屋上の

防水塗装工事、それからエレベーターの修繕等、こういったところが出てまいりまして1,700万円ほど、前年度の当初よりも今年度当初がふえたということで、これも負担割合ですと加美町分が1,000万円ふえたということで、合わせて6,000万円ふえているということになります。

それから、2点目の高齢者保健福祉計画審議会委員の報酬が3倍にふえているということで、ご指摘のとおりでございますが、先ほどこっちとお話ししましたが、平成26年度中に、高齢者の保健福祉計画と介護保険事業計画、これの見直しを行います。その辺で審議会にかけて、平成27年度から3年間の計画をまとめていくということで、3回ほど報酬を見ておりますので、その分がふえております。

それから、57ページの障害者自立支援施設の改修工事でございますが、これは保健福祉課の隣にございます障害者自立支援センター菜夢ですね。パン屋さんのほうになります。そちらのほうで給水・給湯の水道配管、これが老朽化というようなこともあるんですが、腐食してひびが多分入っているのではないかとということで、漏水になっているというようなことで、たまたま上下水道課のほうから水道料金が大幅ふえているというようなことで調べたら、そういった漏水が見つかったということでございましたので、この配管の改修工事を行うということで78万6,000円ほど、今回、予算に計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 加美病院の件について再度お伺いします。

いろいろな事情が変わってきたということだと思うんですが、長期計画、当然、加美病院の計画があるんでしょうけれども、そういったその事業計画といいますか、長期の計画と照らし合わせて大丈夫な状況なのか、ちょっと修正が必要なのか、その辺、わかる範囲で結構なんですが、お願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） お答えします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の中での長期的な計画というのはございません。病院のほうでは行革プランというようなことで、何年かに1回、病院の見直し、機構の見直しとか、そういったものを行っているんですが、こういった老健とか、その辺まで含めたトータル的なものは見ておりません。

ただ、先ほどもお話ししたとおり、やはり病院・老健ともにあそこができてからもう10年以上経過しているので、やはりこれからは修繕関係でまだまだふえてくるのではないかとというよ

うなことで組合のほうから、事務局のほうではそのように見ているようでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。15番一條委員。

○15番（一條 光君） 同じく加美病院の負担割合に関して伺いますけれども、先ほど、副町長からいきさつ、経過等についてお話がありましたけれども、やはり、当時というか、今現在もですけれども、管理者なる色麻副町長は辣腕の管理者でございまして、なかなかお話を聞いてもらえない、テーブルについてもらえないという経緯がございました。当時、加美病院の議会の構成メンバーとして私どもの町からは、私と伊藤信行議員と佐藤善一現副議長と1番の木村議員と、4名で出席しておったんですけれども、話を聞いてもらえないんだったら当初予算否決しますよということを申し上げて、初めて具体的な動きに出て、それから2年くらいたつての現在かなというふうに改めて振り返っているところでございます。

先ほど、昨年度の負担割合が58.72%、色麻が41.28%というふうに報告を受けたような気がするんですけれども、これはこの実態に、新しい変更後の算定をした負担割合というのを比較すると、はっきりできるんだろうと思いますので、これに比較した新しい負担割合、当然シミュレーションしているんでしょうから、比べる意味においてお示しをいただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

先ほど、副町長のほうで色麻から提案された事務局レベルの段階ではございますが、一応、その案で試算しますと、先ほど副町長からもお話があったとおり、加美町と色麻町以外のその他の自治体からの利用者、その分が3%から6%毎年違うのでございますが、利用があるということで、3カ年平均で加美町、色麻、それからその他の分の割合を出すと。そして、その他の分について、色麻町さんからは2%というような案が提示されております。2%にその他の分の、例えば、その他の分が3%であれば色麻は2%その分持ちます。残りの1%分については加美町と色麻で折半というような形で、平成26年度のこの当初予算の負担割合で見えていきますと大体723万円ぐらい、今の負担より加美町のほうは負担が減るということになります。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） パーセンテージは出ないんですか。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 今の58.72%よりも1.72%加美町の負担割合が減るということに

なります。

ですから、その他の分の占める割合を加美町と色麻でどのぐらいで折り合いがつくかという
ことで、まだ微妙にこの負担割合が違ってくると思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 54ページの、多分これは使用料及び賃借料になるのかなと思っていたんですけれども、満足度調査の中で効果なしという施策の中で、断トツに温泉利用券の配付というのがあるんですよね。実際にこれが12月に企画財政課でまとめた時期ですので、予算編成に反映しているのかなというふうに見たんですけれども、そういう923人の回答者の中から半分以上の423人が効果ないということの回答が来ている中で、これはやはり高齢者温泉施設利用入館料の使用料、賃借料の計上というのは必要なのかなというふうに単純に思ったんですけれども、その辺についてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

ただいまの工藤委員から出ました満足度調査の中で、この温泉利用券の交付がむだじゃないかと、余り意味がないのではないかなというふうなお話でございます。私も満足度調査のほうの結果を見たのが先月の末なものでございまして、当初予算編成時にはまだそういった情報が福祉課のほうでは把握しておりませんでした。そういったことも踏まえながら、当初はあげたんですが、その辺の内容はもうちょと精査して検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

工藤委員が私のほうを見ながら話したので、私が答えなければならないかなと思いました。

今、保健福祉課長が申し上げたのとちょっと違う回答になるとまずいんですけれども、平成25年度での利用の、平成24年度でもいいんですけれども、平成24年度の実績、これは4,100人に対して65歳から69歳までの2,086人に対して2枚ずつということで配付をして、実際の利用は、4,170人のうち2,080人が使っているということでございます。それから、平成25年度は2月までの実績で4,300人に対して1,285人が利用されているということで、3割強の人たちは使っているということなんです。

それで、私も満足度調査をいわゆる出産祝い応援金とかそういうことで見たときに、一番多いのが中学生までの医療費、一番効果がないというふうになっていたのがこの温泉の招待券と

ということで、これは随分だなと。どういう内容なんだろうと見ましたら、どうしても20歳からの人たち2,000人に対してのアンケートで900人。そうすると、年代的にこの利用していない方々の多くの方といたら何でしょうけれども、自分が関係していないのでこれはちょっと要らないのではないかというふうに思われた方もあろうかと思います。実際に利用されている方は、今申し上げたとおり、3分の1ぐらいの人たちは利用して使われているということでございますので、全く効果がないということではないようにも思います。年代的なもの、地域的なものも勘案しながらアンケートの分析をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（三浦又英君） 12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） そう言われれば、副町長の言うとおりがなと思ってきました。

確認なんですけれども、ここの委託料で出ている高齢者温泉入湯助成委託料の880万何がし、それから、使用料で出ている高齢者温泉施設利用入館料というやつがあるんですけれども、これは成果表と事業名が少し違っているものだからなかなか見にくいというか、理解しにくい状況になっているんですね。ですから、その辺も含めて事業名と成果表の統一性というのをとっていただくといいのかなと。

確かに、今副町長が言ったように、65歳から69歳までの方とかというのは、高齢者温泉利用券交付については、平成24年度実績ですけれども40%ぐらいしか使っていないと。ただ、高齢者の中でも40%を切っているところもあるということは、やはり効果的なことというのは再考しなくてはいけない事業なのかなというふうに思いますので、今後とも検討を重ねていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 答弁要りませんか。（「はい」の声あり）その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

暫時休憩します。3時10分まで。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、広報座談会について企画財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

午前の質問の中で工藤委員から広報座談会の出席者謝礼についてのご質問をいただきました。これにつきましては、町長と座談会をして、それを広報に掲載をするという、そういったものでありまして、平成25年度には大崎市長と尾花沢市長との対談ということでありまして、平成25年度については謝礼の支出は必要なかったんですけれども、来年度以降、一般の方々を対談に出席をいただくときの謝礼ということであります。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費についての質疑を行います。

61ページから69ページまで、質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 62ページなんですけれども、13番委託料、ここに保育所広域入所委託料199万円計上されておりますけれども、加美町からよそに何人委託しているのか。また、逆に今度よそから加美町に何人受け入れをしているのか。そして、これによって不都合なことがありましたらどんなことか、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

62ページの保育所広域入所の質問でございます。

こちらについては、本来、保育事業についてはその保護者が住んでいる市町村が責任を持つて行うというようなことが基本でありますけれども、その市町村で枠がいっぱいで受け入れられない場合については、相互の市町村の関係であるいは私立幼稚園との関係で契約をして入所の措置を行うというようなシステムになっております。

加美町におきましても、ゼロ歳児等でありますとか、そういった形で待機となる場合がございますので、そういった方で広域入所の可能性がある方について加美町で保育してもらう市町村に委託料を支払うというようなことでございます。

現在といいますか、平成25年度、時期がいろいろ違いますけれども、延べで5名ほど大崎市と色麻町のほうに委託料としてお願いをしてございます。

加美町のほうに広域入所というのは、現在のところ来てない状況でございます。

広域入所の関係で問題点みたいなところがございますけれども、この広域入所の仕組みをまだ理解されていない部分がありまして、例えば、住民の方はすぐ転入転出はその保育所にかかわらず先に住所を動かしてしまうような場合が最近ちょっと見受けられます。事前に住所を移動する場合に子供のことでとか、そういったいろいろなことを手続上事前に相談していかないと、移ったんですけれども、自分は住所を移したんですけれども保育所はそのままという

ようなことも最近ちょっとあったりするものですから、その辺の、新制度の中でも広域保育については市町村のやりとりという中で制度化もきちんとされていくようになりますので、その辺も今度は広く周知をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、第4款衛生費を審査いたします。これより質疑を行います。69ページから74ページまで、質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 70ページの乳幼児健診医師謝礼、それから、委託料の中の妊婦・乳児健診等委託料と、ここの部分についてちょっとお伺いをいたします。

乳児の1歳半健診とか3歳児検診とか、定期的に行われていると思いますけれども、毎月加美町の広報でも子供たちの写真が写っております。

昨今、新聞等でこの自治体の定期健診を受けずに行方不明になっているというような報道がなされたこともちょっと頭にありまして、我が加美町ではそのような実態があるのかどうか。また、そういうことがあるのであれば、施政方針の中でも児童虐待の未然防止、早期発見ということも述べられておりますので、そういった対策というものがもしあればお伺いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

乳児健診の関係で、そういった乳児がいるかということでございますが、加美町においてはそういった該当するような乳幼児の方はおりません。

それで、一応町のほうでも、例えば、1歳半健診とか2歳半健診、3歳児健診、こういったものを毎月行っておりまして、例えば、その月に何らかの事情で体調が悪いとか、どうしても健診が受けられないというときには、健康推進係のほうから、来なかった方、保護者の方に連絡して、翌月に健診を受けられるように周知しておりますので、余り受けないという方はゼロではございませんが、おりません。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 73ページの下のほうですけれども、健康増進施設費の中で施設改修工事として9,000万円計上されています。どのような改修をなさるのか、内容についてお願いします。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。お答えします。

この9,000万円、財政難の折、大変恐縮なんでしょうございますけれども、ウォーターパークの温水につきましては、バイオマス施設からの蒸気による熱交換、それから、重油ボイラーによる熱交換等により昇温をして施設に送っておるわけでございますが、その温水を系統の配管、それが経年劣化等々によりまして腐食が大分進んできました。これまで一部一部の修繕で補ってきたわけございますけれども、現段階になりまして、もう一部分の修繕だけでは限界に来ているというようなことでございまして、平成25年度におきましてどうしてもしなくてはならない部分があったことから、それにつきましては11月から12月中旬まで、施設を休館にしましてやってきましたが、新年度におきましても、いつ壊れてもおかしくない箇所が多数ありまして、全体的に修繕をすべきだというふうに判断をいたしました。

利用客の方々につきましては、予算が通ればでございますが、4月から6月いっぱいになると思いますが、休館にさせていただいてこの大工事をさせていただきたいということで、配管の交換だけで約700メートル部分、かなり配管が交錯しておりまして、大変ではございますけれども、その部分と、あと付属施設等々を改修するという予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） この費用につきましては、歳入のほう、関連性があるから出てくるんですけども、9,000万円起債していますけれども、これは100%でよろしいんですね。企画財政課長。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

予算書の8ページをごらんいただきたいと思いますけれども、失礼しました。そこには書いていないんですね。済みません。私のメモでした。ごめんなさい。

この健康増進施設事業9,000万円ということですが、これは辺地債を活用するというところで100%充当で交付税措置が8割というものであります。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 74ページ、自然環境保全監視員報酬が計上されていますが、先日の広報にたしか自然環境保全監視員の募集があったと思いますが、この募集、たしか2名ほどだったでしょうか。募集に応じた人がきちんと2名いたのかどうかということと、業務内容というの

はどういうことをするのか。あるいは所属はどこにあり、どういった巡視巡回サイクルという、1週間に何回とかあるいは月に何回とか、どういった場所を見て歩くのかとか、職務内容、業務内容について説明をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） この自然環境保全監視員報酬といたしますのは、山間部を循環する業務で、山火事防止あるいは不法投棄の監視をする人たちでございます。募集はかけてなかったと思いましたが。

あと以前、不法投棄監視員と森林防災巡視員の業務をあわせて、山間部を回るということで監視してもらうことで、年額15万6,000円の7人分の予算を計上しております。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 募集していなかったですか。私はじゃ何か別なものと勘違いしたかと思っています。

具体的には、例えば、私の広原なんかは青木原のごみ投棄場というか、ああいうところを具体的に見ていただくのかなというふうに思ったんですが、具体的に巡視する場所というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

各担当の地区の担当の方が、主だった林道とかそういうごみが捨てられやすい場所あるいは山火事、奥まったところの山火事あるいは野焼き関係とか、そういうところを危険箇所、発生率が多いところを回ってもらっております。ルートは一応は決まっております。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 70ページの報償費の元気わくわくポイント事業記念品30万円とあります。町長の施政方針の中でも健幸社会の実現ということの中で取り組みをするということでお話をいただきました。各種会計予算に関する資料の中でも、実際、報償費は30万円なんですけれども、一般財源として61万9,000円で取り組むということなんですけれども、具体像といいますか、町長からも説明は一時あったんですけれども、健康行動、ボランティア活動、町のさまざまな行事参加、また町の施設利用などをポイントを課して地域商品券が当たるシステムをつくるということなんですけれども、具体的にどういう姿になっていくのかなというようなイメージ的にわくような説明をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

この辺の進め方につきましては、現在、健康推進係が中心になりましてチラシを今つくっているところでございます。一般の方々でもこういった事業をどんなふうにして取り組んで、どのようにするとポイントがもらえるのかというのがなかなか言葉では見えないものですから、その辺、わかりやすいような形でチラシを全戸に配付し、そしてポイントカードに記入して募集していただくというような形で今進めているところでございます。

○委員長（三浦又英君） 12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 課長、それを毎戸配付する前に、ここで俺らさ教えられないんでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 案でございますが、今手元には私のところに、一応福祉課内で作っている案がございます。それでよければ後で配付させていただきたいと思うんですが、一応イメージですね。まだ全戸に配付するような形のやつまでまだできていないものですから、その辺はご了承いただいて、イメージ的なものはありますので、後で配付させていただきたいと思うんですが。あとちょっと町長のほうに……済みません。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、皆さんにチラシといいですか、どんなふうにしたら取り組めるかということ、ポイント集めるかというふうな印刷物をお渡ししたいと思っておりますし、またこれは1回だけではなくて、役場とか支所とかあるいはバスセンターとか体育施設とか、そういうところに行けばいつでも手に入るような形にしたいと思っています。

ですから、まず町民の皆さんはその進め方とポイントカードを入手していただきまして、このポイントはあくまでも自己申告ですので、誰かがスタンプを押すわけではないんですね。ですから自分で、目標を立てて、例えば毎朝30分歩くという目標を立てて、その目標が達せられればこれは、例えば、「3月何日」、ウォーキングだったら「ウ」とか書くわけです。ですから、毎日やれば50ポイント1冊がたまりますから、そうしますと50日、51日目にはそのいっぱいになったポイントカードを回収箱に入れていただくと。あるいはスポーツだけでなく、例えば、何かの教室に行った場合にも「何月何日、教」と書いてポイントが1ポイントになりますし、研修を受けても「研」と書けばポイントになりますし、ボランティア活動した場合に「ボ」と書けばポイントになりますし、そういった形でいろいろな活動をしながらポイントをためていただいて回収箱に入れていただきますと、年に3回、抽選会をいたしまして、当たっ

た方に1,000円の地域商品券をプレゼントしますということでもあります。ですから、皆さん、まずポイントカードを入手して、議員の皆さんも、ぜひポイントためて回収箱のほうに入れていただければというふうに思っています。

そういった形で、わくわくポイントというぐらいですから、皆さん楽しみながら、ひょっとしたら当たるかもしれないという楽しみを持ちながら、健康習慣をつけていただくあるいはボランティア活動、地域のために活動していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 工藤委員。

○12番（工藤清悦君） ここに、資料にあるように、じゃ健康行動というのはどのぐらいまでの範囲なのかとか、あとボランティア活動というのはどのぐらいまでの範囲なのかとか、町のさまざまな行事の参加、または町の施設の利用というのはどういう具体例というようなことがチラシを見るとわかるんでしょうから、家に来たチラシで理解を深めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 71ページ、大崎地区医師会に関係して、大崎市立病院の件についてお伺いします。

今、移転新築工事をやっている大崎市立病院が7月から供用開始というようにお話を聞いています。そして、今までと大きく診療体制が変わるというようにお話を聞いていますけれども、その辺、町のほうには情報は入っているんでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

その辺の情報については、大崎市のほうからまだ私のほうには情報は入ってきておりません。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 一応、聞いた情報によりますと、小児科を除いて紹介状がなければ一切受け付けないというような情報を聞いています。

あと駐車場は完全無料になるというような情報で、加美町の町民の方にもその辺をきちっと事前にお知らせしておかないと、行っても帰されるというような状況になると大変なのではないかというようなお話をいただきましたので、その辺の周知徹底の仕方をどうされるか、お願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ただいまの件につきましては、早速、大崎市のほうから情報をいただきまして、広報あるいはいろいろな形で早目に周知徹底させていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 2 点伺います。

まず、69ページの一般職給料ということで13人とあるんですが、平成25年全年ですと18人で計算されているみたいなんですが、これは実際に人が減るのか、予算の割り振りの関係だけなのか。人が減るとなると5人減るので大丈夫なのかなという心配がちょっとありました。

もう1点は、72ページの上のほうの19負担金補助金及び交付金の中で、今回はインフルエンザのを書いてあるんですが、平成25年のときは子宮頸がん等の予防接種助成というのがあったんですが、これはいろいろマスコミ等でも問題とといいますか、出てきていたんですが、この件、どういう状況なのか、その辺をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、保健衛生費の中の給料のほうで13名ということで、平成25年が18人、平成24年が17人というようなことで、毎年人数が変わっているんですが、これは当初予算の編成上の枠でございます。特にございません。

それから、2点目の72ページのインフルエンザ予防接種助成事業で90万円ということで、昨年よりも60万円ほど増えております。増えているのは高齢者の肺炎球菌の予防接種、この辺も（「そうではなくて、子宮頸がん去年はあったんですがことしはない」の声あり）子宮頸がん、昨年は子宮頸がんのほう、当初予算については任意接種という位置づけで補助金のほうに予算化しておったんですが、これは平成25年度から定期接種のほうに変わりました。その関係で、今回は助成のほうから当初予算で外れております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 定期接種、それはそうすると別の項目に入っているということと、あといろいろ何か問題もありそうなふうに、私はちょっと勉強不足なのであれなんですが、それは問題ないと思ってよろしいんですか。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 子宮頸がんワクチンについては、予防接種委託料の中に子宮頸がんのほうの健診委託料も入っております。

それで、昨年6月に子宮頸がんワクチンを接種して大分症状といいますか、いろいろ問題もございまして、国のほうでは余り勧奨しないように、周知しないようにというようなことになっております。それで、6月までは加美町のほうでも60回ぐらい1人3回まである一定期間ですることになるんですが、そのぐらいの接種はされていたんですが、その後、やはり国のほうからそういったこともございまして、今、ほとんど中学生等の女子の方については見合わせしているというような状況でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤 淳君） 70ページと71ページにまたがります。委託料の在宅当番医の委託料及び大崎地区の病院群の輪番制、あとは大崎地区の医師会連合会ということで予算づけがなされていますが、これは郡域医療とか地域医療の関係からしてどのような仕組みでどのような形なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、70ページの在宅当番医の委託料1,000万円ほどあげております。これにつきましては、休日ですね。休日の日中は加美玉造の医師会の医療機関のほうにお願いして休日の診療を受けていただくための委託料でございまして、また、休日の夜間につきましては、大崎医師会のほうにお願いして、夜間の受付を休日に行っている地域医療の内容でございまして。

それから、次のページ、大崎地区病院群の輪番制、こちらで約550万円計上しているんですが、こちらにつきましては、休日の2次診療というような位置づけになります。したがって、例えば、在宅当番医のほうから回されて、そちらの大きな病院のほうに回されると、そういった受け皿の病院でございまして、今、大崎のエリアの中では病院群の輪番制に該当している医療機関が8医療機関ございまして、郡内でも公立加美病院がその1医療機関になっているということでございます。

それから、救急医療センターの運営費につきましては、こちらは救急車ですね。搬送された場合のそちらでの運営費でございまして、大崎市と、それから大崎の残りの4町、それに登米、栗原で負担をして救急医療に、3次医療になりますけれども、そちらの運営に当たっている事業ということで、3つとも地域にとって欠かせない地域医療だと思っております。（「連合会ですか」の声あり）

失礼しました。大崎地区医師会連合会、これにつきましては、大崎医師会のほう、看護学校の開設をしております。それにかかる運営費のほとんどがそちらのほうの運営費負担みたいな形で負担している金額でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。13番米木委員。

○13番（米木正二君） 沈黙を破って質疑をしたいと思っておりますけれども。

今、6番委員とも関連するんですけれども、70ページの在宅当番医委託料でありますけれども、今福祉課長の説明によりますと、休日当番医と夜間の当番医ということで、それは認識はしておりますけれども、休日の昼間の当番医のことですけれども、加美郡と玉造地区の医療機関が担っているということですので、例えば、鳴子の医療機関ですとなかなか行きづらいといえますか、よほどひどくない限りは恐らく行かないというふうに思いますけれども、その辺、加美郡内だけでできないものか。それとも加美郡と大崎市の古川というようなことはできないのかどうか。その辺、検討されているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） お答えします。

在宅当番医につきましては、これは県の北部保健福祉事務所が事務を担当しております、大きく大崎市と、それから遠田、それに加美玉造と、エリアが3つに分かれてやっておる関係で、これまでずっとどうしても加美郡は加美玉造で1つのエリアというようなことで、委員おっしゃるとおり、確かに岩出山、鳴子のほうの先生に当番医になると、実際に実績を見ても、ほとんど加美町からそちらに行っている人はいないと。やはり、新聞等見ながら、大崎のほうの実際にやっているところに行つて診療を受けているというような状況のようでございます。

この辺について、なかなか使い勝手が悪いというようなこともございますので、その辺が、例えば、郡内だけで可能かとなると、先生、医師会との調整もございますので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、第5款労働費を審査いたします。これより質疑を行います。74ページから75ページまで、ご質疑ございませんか。7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 75ページ、緊急雇用対策費なんです、600万円計上されておりますが、昨年よりかなり減額になっているわけなんですけれども、この中で新規学卒者雇用奨励金とし

て内訳があるわけなんですけれども、新規とは、常識的にいって今年度卒業生というふうに解釈するんですね。例えば、猶予期間、一、二年たった人も新規というわけではないというふうに解釈してよろしいんですね。

というのは、大学を卒業してもなかなか就職しない人たちが昨年とか一昨年の人たちも何人かはいるわけなんです、そういった人たちは対象にならないということで解釈していいのかどうかということと、あと昨年の実績は何人ぐらいだったのか。それから、そういった人たちは仕事をするのに定着しているのかどうか。今年度の見通しについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

この新規学卒者につきましては、7番委員おっしゃるとおり、新年度に高校もしくは専門学校、もしくは大学卒業した方のみということで該当しております。

ちなみに、平成25年度、一応見込みでございますけれども19名、一応9社から申請ありまして570万円ほどの交付実績を見込んでおります。

ちなみに、平成24年度につきましては16名の480万円。あと、この事業につきましては平成23年度から発足したんですけれども、平成23年度につきましては補正増額いたしまして21名に630万円ほど交付をしております。

定着しているかどうかということでございますけれども、企業の皆様方にお聞きしているところによりますと、ずっと真面目に勤務なさっているということで、企業のほうでも大分この事業について重宝しているというか、そういうことでお聞きをしております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、第6款農林水産業費を審査いたします。

初めに、第1項農業費について質疑を行います。75ページから85ページまで、質疑ございませんか。15番一條委員。

○15番（一條 光君） 3点伺います。

まず、75ページの農業委員会に関してでございます。今、田川平柳線の道路整備がなされておりますけれども、聞こえてくる話にもう既にあのかわいいにスーパーが開設をしたいという

ことで地権者の同意をもらっているというような話まで伝わってきますけれども、農業委員会にそういった相談なり来ているものかどうか、伝わっている情報があればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、農業振興対策室ありますけれども、町長に伺いますけれども、対策室に行かれたことはおありでしょうか。1点だけで結構でございます。

3つ目、79ページでございます。公共放牧場整備事業2億400万円が計上されておりますけれども、この内訳をまずご説明をいただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

田川平柳線と色麻下多田川線の交差点部に、スーパーがそこに立地したいがということで、1年以上前に事務局にその会社の方がおいでになったそうです。その際、その場所につきましては、まだ農業振興地域ですので、まず農業振興地域が外れないと転用そのものができませんのでということで、所管している町のほうにまず相談に行ってくださいということはございました。（「面積は」の声あり）

面積については、約2ヘクタール近くという話だということを聞いておりました。

○委員長（三浦又英君） 2番目の質問、町長よろしいですか。町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん行ったことはあります。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

公共放牧場への整備事業につきましては、肉用牛舎の建築、それから、機械整備等が主でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） かなり大きな敷地を要するスーパー進出が予定されているようでありますけれども、聞く話、地権者との話がある部分ついて、同意書らしきものがあってこの部分だというような話も伝わってくるのでありますけれども、そういったときに、本来であれば農振を解除して、農地転用があって初めて動くんでしょうけれども、そういったことなしにもう既にそういった話が進んでいること自体、農業委員会の会長としてどんな感想をお持ちかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、農業振興対策室ですね。町長がそういったところに赴いて、既に当然行っている

ということで安心しました。

といいますのは、一般質問でも何名かからお話がありましたけれども、やはり農政が大きく変わろうとしているときに、あそこの充実が懸念されているということで、農業に携わる方々も非常に浮き足立っていることも事実でございます。

先般、東北大の冬木先生を呼んで、原会館で担い手の講演会があったわけでありますけれども、やたらそれを言われました。やはり、農業振興対策室の仕事の1つの一部を農林課に移したんだというような状況のようでございますけれども、その仕事自体は、本来であれば、その文章からすると、あそこに置かれたままになっているということですから、私は速やかに戻すべきだというふうに思いますので、この部分についてのお答えもいただきたいと思います。

それから、公共放牧場、これは草地整備は一切入っていないものかどうか。畜舎だけですか。入っているとすれば面積等についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 農業委員会会長。

○農業員会会長（我孫子武二君） 農業委員会我孫子でございます。

先ほどの大型スーパーがあのかの付近に来るというお話は私個人として、一昨年の暮れからその話は承っております。というのは、あのかの近辺に、私、利用権設定して耕作している田んぼが70アールほどございますから、そのことでスーパーのほうから相談を受けた所有権者が私のほうに来ました。それで、私が言ったことは、あのかの地域は農振地域ですよ。第1種農地に相当します。ですから、原則的に第1種農地は転用は不許可です。そういうことで、農地法上からいえば非常に、立場からいえば非常に法律적으로는難しい土地ですよというお話はしました。

ただ、イオンが来た当時、あれは町の、私の記憶する範囲では誘致企業という立場の中で、誘致企業という方法の中でイオンをあのかの地域に持ってきたというふうに記憶しております。その文書の中で、イオンを持ってくることによって雇用が400人から500人ほどふえますよというふうな文書があったはずですよ。ですから、町当局で農地を埋めて、もし転用するとすれば、2ヘクタールまで大型開発ですから、町の認可でできるはずですよ。そういうことを考えれば、まず農業委員会の前に、町としてどういう対応をするかというふうなことが一番に問題になってくるのではないかとこのように思います。

委員会としては、それを踏まえて議論することになると思いますが、土地利用計画ですか、私、合併前に国土利用審議委員をやっていた経過の中で、そういうふうな、その時点では、バイパス道路、田川平柳線、色麻多田川線ですか。あれはもう計画にありました。がしかし、その利用計画の中ではそういうふうな大型スーパーとか云々というものでは一切ないというこ

とも記憶しておりますし、まず農業委員会の前に町当局でどういう判断をするかというのが大きな要点になろうと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担い手の育成指導にかかわる業務につきましては、平成25年度農林課に移管をしたわけですが、一般質問でも答弁させていただきましたように、これは戻すということで検討をしておりますし、また、人員増も含めた機能充実ということで、今、検討を進めておりますので、農家の皆さんが不安に感じることがないように信頼されるような体制をとってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

草地改良につきましては、平成26年度、約2ヘクタールほど予定をしております。ただ、平成25年度でできなかった繰越分もございますので、若干それよりはふえるかなと。済みません。面積的にはもう少し、事業そのものは平成26年度多いかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） やはり、地権者の気持ちをつなぎとめておく。今すぐ利用ができなくても、今転用が許可されなくても、農振が解除されなくても、つなぎとめておくには口先だけではなかなか現実的でないわけでありまして、やはり何らかの対価があつて初めて固い約束になっていくんだろうと思います。

そうしたときに、それが何も違法行為でも何でもないの、私はそれをどうのこうの言うつもりはございませんけれども、そういった流れの中で、ずっとここは農振ですよといって、その流れに逆らっても、なかなかそういう時代ではないのではないかと。やはり、そういう必要性がある以上、町に対して農振解除というものも大きなエリアの中でどうするのか。具体的に申し入れをするあるいは町当局も主体性を持って取り組むと、考えていくという時期に来ているのではないかと思いますけれども、この部分は道路が完成したからさあ始めましょうというのでなくでもいいんだろうと思います。やはり、同時並行して進めるという考え方も当然あるわけですから、こういったことも含めてお答えをいただければと思います。

2つ目の農業振興対策室、元に戻すという状況の農家にとっては非常に力強いご答弁をいただいたのでありますけれども、それを既に想定したかのように、組織、規則の中では、集落営農組織認定農業者等担い手の育成・指導に関するものを農業振興対策室長の分掌事務として返

ってこなかったというのを、先が見えたのかなというふうにも今感じております。

それから、農地の整備ですけれども、私はよくわからないんですけれども、本来であれば、農地は草地の更新といいますのは、既存の草地ですから、当然放射能の被害を受けて除染の対象になる。そうすると、100%東電の補償が受けられるのでありますけれども、この事業にのっとりますと、何らかの負担を町はしなければならないわけでありまして、それでもやるというメリットは何なのか。私が知らないもっと有利な方法があるのか。その点についてお聞かせをいただきたい。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

農振計画も見直しの時期に来ておりますので、平成26年度、平成27年度中には見直しをかけたいというふうには思っておりますけれども、上位の計画でございます国土利用計画とか都市計画ともあわせて見直しをしていかないと、農振の見直しだけではなかなか進まないということもございますので、その辺、あわせて計画の見直しをしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの除染の関係、草地の改良でこの事業でいいのか。東電の賠償でやったほうがいいのかというようなお話でございますが、それにつきましては、当初の計画どおりということで、これまで進んでまいりましたので、詳しい件については調べまして、またご報告をしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 農業振興対策等についての事務、規則等についての質問がございました。どなたですか。（「納得ですからいいんです」の声あり）いいですか。わかりました。

その他。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 今、農業振興地域のことが出ましたので、ちょっと質問しますけれども、今、15番委員が言った内容とちょっとずれるんですけれども、農林課長も農業委員会局長もわかっていると思うんですけれども、私、鹿原のある方から1ヘクタールぐらいのところに太陽光パネルを置きたいんだということで、その2カ所に行ってきたら、農振の解除も何もできないんだと。説明されてきたということで私のところに来たんです。

最初に農業委員会に行きました。場所は大体1ヘクタールの中に3分の1ぐらいが山林で、3分の2は田んぼです。その田んぼも、牧草地に使って、ほとんど使っていないような場所なんです。形状も余りよくないと。最初に農業委員会に行ったときは、農振除外しないと転用はできないんだと。農林課さんに行ったら、要するに、農振、二、三年後にというか、平成26年、

27年ぐらいの話されたんですけれども、当分の間、そういう予定はございませんと言われました。

ということは、こういう大型スーパーとかこういう場合が来たとき、申請があったときにはそっちの許可して農業権も転用して、こういう突発的に個人が行った場合にはそういうことなんですよね。その辺ちょっとお聞きます。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

この件の太陽光パネル設置に関する農振の除外につきましては、安易に許可しないようにという国からの通達が出ております。それに従いまして、今回、担当の者がそのように説明をしたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） いずれ、例えば、先ほど2年ぐらいかけてやるというお話をしたんですけれども、今回、スーパーが来て、それにあわせてやる場合、例えば、そこだけでなく各農家、農振除外、申請されるというか、農家を調べていただいて、必要ないところが多分結構あるんです。そういうところはそのときに除外をするということをしていただきたいと、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 今後の農振計画の見直しにつきましては、そのスーパー云々という進出の関係だけではなくて、今、委員おっしゃったように、本当に農振地域としてまとめる、残していくことが必要なものかどうかとか、そういったことも農家の意向も調査をしながら見直しをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他、味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 2件ほどお伺いをいたします。

まず、78ページの学校給食地産地消推進事業136万円について、年3回ということで実施になっております。町長の施政方針のもとでも、善意と資源とお金の循環が実感できる1年にしたいということでありますので、この辺、3回ではちょっと少ないのではないかと。子供たちに加美町のおいしい食材、そういうものをもっと回数をふやして使うべきではないかと。そして、善意と資源とお金が循環するということをもっともっと実感できるような回数にさせていただけな

いものか伺います。

もう1点、83ページ、農道整備用地購入費の中で、説明書の13ページにありますけれども、農道城野2号線、農道新鳴瀬3号線云々ということで1,638万円ですか。ここの農道ですね。生活活用道路として使っているところも数多くあるかと思います。この工期、どのぐらいを要しているのかお伺いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 気持ちとしては回数を何回でもふやしていきたいというふうな思いになります。今後、いろいろと検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農道整備工事の工期ということでご質問でございますが、羽場農水路につきましては平成26年度着工で2カ年を予定しております。それから、新鳴瀬3号線につきましても、予算の関係で単年度ではなかなか難しいなということで、ちょっと今すぐに何年という工期までは明確にはお示しすることができません。

城野2号線につきましても、これにつきましてはできましたら平成26年度で工事をしまして完成をしたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 80ページの乳用雌牛導入促進事業についてお尋ねします。

これは北海道産の牛を導入したときの助成のようでありますけれども、町民の方からなぜ北海道産だけなのかという指摘があります。優良であれば北海道だけじゃなくていいんじゃないかという指摘がありますけれども、この辺、どのようなあれで。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 優良乳用牛の雌牛の導入促進事業につきましては、委員ご指摘のとおり、現在は北海道産ということに限定をさせていただいております。いろいろな農家の方、それから、関係者に聞かしても、やはり北海道が先進地で、その牛も質がいいということで、そこからの導入を推奨しているというようなことでございますので、それにのっとった形でこの導入事業を実施しております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 北海道から導入した牛が事故というか、飼育環境が違うという、伸び伸びした北海道からこういう狭いところで飼うことによって事故ではなく死んだとかという事例

があるというお話もいただき、そんな事例は掌握されておられるでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） そこまでの情報は持っておりません。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 一応、どのくらいの牛を購入したとき、一応上限3万円となっていますけれども助成しているのか、再度お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 農林課長よろしいですか。農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 済みません。ちょっと資料を今探すので、少々お待ちいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。85ページから89ページまで、質疑ございませんか。5番伊藤委員。

○5番（伊藤信行君） は要求していたよりも多くこの予算を頂いたものですから、今までちょっと質問を控えていましたけれども、議員でありますから、チェックしなければならないと思って、今初めて質問いたします。

87ページから89ページの間で、分収造林と水産費ということで2点ほどお伺いいたします。

分収造林は年々満期を迎えておられるわけでございますけれども、平成25年と平成26年度で幾らぐらい何ヘクタールぐらい満期を迎えるものかと。

それと、水産費の加美町の推計で外来種の実態というものをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

この分収造林費につきましては、各部分林とかじゃなくて、昔の森林開発公団、今の森林農地整備センターというところとの分収契約を結んだ形の専用地でございます、まだ年数がたっているところもあるんですが、まだ辺地というふうな場所についてはございません。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 鳴瀬川水系における外来種ということでございますけれども、かつてはおられた……、おられたということないですね。かつてはそういうことで大変アユと

かイワナが外来種によって被害を被ったというような話も聞きましたが、現在はそういう話は聞いておりませんので、水系には外来種は余りいないというふうに判断しております。

○委員長（三浦又英君） 5番伊藤委員。

分収林は返されていないということですが、ことしの予算を見れば11ヘクタールですか。杉を植林するということになっていきますけれども、これは次の造林もいいですけれども、ことしの町長の施政方針を見れば、アベノミクスならぬ猪股ミクスですか、3本の柱のうちの1本の矢、里山経済ということで、そういう関係からして薪の駅もやられるわけでございますから、余り杉というのも薪には適さないのではないかと思いますので、その辺、杉ばかりではなく広葉樹も植えれば、水源の保養にもなりますし、その辺もちょっと考えてもらえないものかなと思います。

あと、外来種の件ですが、ことしはアユの放流の金額はちょっと出ていないようですが、何ぼぐらいと考えていたか。その辺もお聞かせください。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えします。

11ヘクタールの植栽につきましては、分収造林地じゃなくて一般造林事業という形で、場所的には田谷地地区と芋沢大又地区で、小野田の分収林の返地をされた部分に一般造林事業として植林をしたいということで、11ヘクタールの計画をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

この費目の中の消耗品としまして145万円計上しておりますが、このうちアユにつきましては125万円、そしてイワナ・ヤマメの放流につきましては20万円ということで、消耗品費で計上しております。

よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長。

先ほどの一條委員の質問に対しまして、乳用牛の導入関係ですが、1頭当たり30万円以上の価格を超える牛を対象といたしまして、登録書と購買証明書があること、家畜市場での購入牛であること、初妊牛であることというような助成要件を設けまして、1頭当たり3万円ということで助成を行っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、第7款商工費を審査いたします。

これより質疑を行います。89ページから96ページまで、質疑ございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦 進君） 商工観光課長にお尋ねします。

91ページ、観光費が2,532万2,000円増額となっております。観光施設のトイレ増設費が2,500万円でしょうか。これが推察されますが、それ以外に何か増額になった部分を教えてください。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えいたします。

本当に、先ほどの予算もですけれども、観光費も増額になっておりまして、大変申しわけないんですけれども、まず報償費の中で観光大使、今年度5月に野々田さんに観光大使になっていただいたわけなんですけれども、これにつきましては、当初予算では見ていなかったわけですが、新年度におきましては、野々田さんに加美町に来ていただきまして、花火大会とかべこっこまつり、秋まつり等々にいろんなイベント等、それから町のよさを知っていただくために87万円、年3回から4回程度来ていただくための報償費を計上しております。

ちなみに、平成25年度につきましては4回来町していただきまして、陶芸の里春祭りでの音楽フェスティバル、それから記念式典の関係で2回、あと鍋まつりとクロスカントリーにも出ていただいたわけなんですけれども、そのほかに、そば打ち体験とか陶芸体験、機織りの染め体験、また、かみ〜ごのテーマ曲、これを小学生11名、それから大人10名によりましてレコーディングをしまして、間もなく曲ができ上がるという状況にもございますので、かなり活躍していただいておりますので、新年度におきましても活躍していただくように予算を計上しております。

ちなみに、野々田さんのブログにつきましては、私も余り見方がわからないんですけれども、ブログを見ていただきますと、加美町に来て体験したこと等が全て載っておりますので、議員のみなさん、それから町民のみなさんも野々田さんのブログをぜひ見ていただきたいというふうに思っております。

また、手数料の中で、かみ〜ごのクリーニング代10万7,000円を見ております。

それから、かみ〜ごの商標登録、これは今申請を進めておりますが、商標登録で32万2,000円

ということです。

それから、委員さんから申されましたトイレの設置ということで、まず工事請負費で2,500万円、これにつきましては土産センター林泉館前の大きい駐車場のところに、場所は確定はまだしてありませんが、そこにトイレを設置したいというようなことで計上させていただきました。

新しい部分につきましては以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 10番三浦委員。

○10番（三浦 進君） 観光は非常に大事だと思っています。

それで、施政方針でも仙台方面とかあるいは山形方面との連携をして観光を広めていくというふうに言っています。

さらにまた、指定廃棄物の候補地の大きな柱に観光入り込み客数というのがあるわけでありますから、観光面で力を入れるという面においては、減額すればいいというものではなくて、多いに広めていただきたいと、こういうふうに私は思っています。

実は、3月11日の河北新報の朝刊によりますと、宮城県知事は宮城県の全域に復興の種をまくというふうに言っているんです。そして、2つ目に観光を大事にしてやっていくというふうに言っているんです。この際、指定廃棄物を何とか阻止するために、観光キャンペーンというのをどんどん広めていく必要があると。よって、私は予算を通じてこれを聞いたわけですが、この辺のところ、町長、いかがお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この里山経済の確立ということをして1つの柱として所信を述べさせていただいたわけですが、これはこの地域資源を活用してお金の循環を生み出すということなんですね。この地域資源といいますのは、1つはエネルギーという資源がありますね。それから、もう1つは観光という資源、観光地という資源があります。ですから、地域のこのエネルギーというのは地域の中でお金が循環する仕組みでありまして、この観光というのはよそからお金、人に来ていただいて、またここで循環させていくと。お金を落としていただくというふうなことであります。この2つがうまくかみ合っていきませんと大きな流れ、循環になっていかないというふうに思っておりますので、ぜひ観光にはそういった面から、これは積極的に取り組んでいく必要があると思っておりますし、また、委員ご指摘の指定廃棄物の最終処分場のことも、直接それとリンクするわけではありませんけれども、やはり、この加美町が観光に力を入れているんだと。そして、これだけ入り込み客があるんだということを訴えていくということは大変大事であるというふうに思っておりますので、今後とも観光に力を入れてまいりたいと思っ

ております。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 日野課長、多分、職員として今回の定例会が最後になると思いますので、有終の美を飾るために、3点、実は質問を用意していたんですけども、先ほど1つ先を越されました。それで、2つ質問したいと思います。

91ページ、にぎわい創出事業に入ってくるんでしょうか。にぎわいづくり委員会、これは一般質問の中にもあったんですけども、現在、マップの作成、かわら版の作成、検討進めているようですけれども、これは今後どこに行きつくものか、ちょっと先行きの見えないところがあるかと思います。これについて町長から考えを1つお願いしたいと思います。

それから、もう1つ。次が課長です。

94ページから96ページにわたって、商工費の中に各施設の指定管理委託料が計上されています。これは73ページにも健康増進施設があったわけですが、これまでと比べますと、全ての委託料が増額されています。このことにつきましては、昨日の補正予算の中で19番議員が債務負担行為の中で全体的なことについて触れています。これは施設ごとに見たときに、全てが消費税と同じ理由によるものなのか。あるいは中には委託業務がふえたものなのか。この辺について、これは課長です。お願いします。

以上2つです。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） すっかり安心をしておりましたが、急にこちらのほうに参ったので答弁をさせていただきます。

まず、宮崎、一番今具体的に方向性が定まっているのが宮崎でありますので、宮崎の例をお話しさせていただきたいと思います。

先月、先々月だったでしょうか。これまでのにぎわいづくり委員会の委員長初め委員の方々、それから地域の方々、議員の方々にもご参加をいただきまして、どういう方向でこれから進めていくかというふうな話し合いを持たせていただきました。

その中で、方向性としてはっきりと町としても示させていただきましたのは、特産市に隣接する山田屋旅館さんの土地を譲り受けて、そして、現在建っている建物は解体をして、そして、そのスペースを地域の活性化のために有効活用していくということです。

しからばどういった利用をすべきかということの中で、いろいろなご意見が出たわけですが、やはり1つは買い物ですね。これは周囲のお店との調整を図っていかなければならな

いわけですが、買い物ができる場所であり、それから、宮崎は食文化の発祥地ですので、やはり餅料理を含めて、そういった食べるところというものも大事でしょうと。それから、若いお母さん方が集まれるサロンのようなものも必要だというふうなお話もありました。そういったこともやはり必要だろうと思っておりますし、それからもう1つ出たのは、宮崎の歴史・文化などをわかるような、そういったコーナーも必要ではないかというふうなご意見がありました。全くそのとおりだと思っております。ですから、そういった皆さんの要望がかなえられるような施設にしていければよろしいのかなというふうに思っております。これを進めるに当たって、やはり、委員会を立ち上げて、宮城県の方々中心に立ち上げていただいて、そして進めていくと。

ただ、その上で、やはり専門家のご意見というものも大事だと思いますので、やはり専門家にも入っていただき、議員さんにも入っていただく。広くいろいろな方々に入っていただいて、ご意見を聞きながら案をまとめていっていただければなというふうに思っています。そういった中で、当然、国の補助事業なども導入しながら進めていきたいというふうに思っております。

また、その委員の方々プランをつくるだけではなくて、その後の運営にも主体的に関わっていただくということが私は大事だと思っておりますので、NPOになるのか、形はこれから皆さんで話し合っていただくわけですが、1つの形に組織として運営もやっていただければというふうに考えていますので、そういった方向で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 各施設群の指定管理料の増額ということでございますが、各項目ごとではなくて、公社ごとに説明させていただきたいと思いますが、薬業振興公社の施設関係の増額分につきましては、合計で1,850万円ほどになります。その内訳としまして、電気料金の値上げに伴いまして923万円、消費税の関係につきまして567万4,000円、そして、プラスしまして、消費税が5%から8%に変わるということによりまして、今あるシステム、販売と財務のシステムの更新が必要でございます。今までリース料につきましては、かなり年数が経過しておりますので、余りリース料は発生していなかったわけですが、その更新に伴いまして362万2,000円がかかるということで、この分を増額しております。

また、宮崎振興公社の関係につきましては、電気料金の増額につきまして131万6,000円、消費税の関係で155万5,000円、合計で287万円ほどの増額ということで、幸い宮崎振興公社につきましては、販売・財務関係のシステムが一昨年ですか、導入したもので、これにつきましては

5%から8%への切りかえは3月31日の夜にちょっと手直しすればできるということで、更新工事等はありませんので、その分はかからないというようなことでございます。

あと、中新田地域振興公社の関係につきましては、電気料金の関係で26万1,000円、消費税分が64万8,000円ということで90万9,000円の増額と。これは平成25年度当初の予算に対しての増額分でございます。そして、中新田地域振興公社の経理関係・販売関係につきましては、システムが入っているわけではなくて、皆さん、そういうシステムでの計上でなくてやっているということで、その更新工事等は発生しないということでございます。

以上でございます。（「よろしいです」の声あり）

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 3件ほどお伺いします。

今の11番委員とちょっとかぶるんですけども、中新田地区の商店街にぎわいづくり委員会についてです。

委員の任期が今回終わるわけでありますが、ちょっと委員とお話をする機会があったんですけども、ゼロからのスタートで大変であったというようなこともありました。先日、その成果を発表する場、中新田公民館のほうに私も参加しました。大変感銘を受けてきたわけでありますが、メンバーの留任といいますか、また委嘱をするのであらうと思いますけれども、その点をどのように考えておられるのか。

というのは、やはり、ここまでマップづくり、かわら版づくりなど、これから作業に入るわけでありましてけれども、メンバーが変わると非常にまた大変な思いもされるのかなという点と、町の職員の方が入っていただいて、やはり助かったというような感想もありましたので、その点、前年度までの同様な形で継続していかれるのか、お伺いいたします。

もう1点は、93ページのことしの初午まつりについてお伺いいたします。

昨年、初めて一般質問を私がさせていただいたとき、町長からも答弁をいただきましたが、交通規制について、万全の安全対策をとって緩和できるように努力していきたいという答弁をいただきました。

お祭りのメイン会場であるとらやの前で、私も消防団に所属しておりますので、屋根の上からの餅まきというものが非常に来場した観光客が本当に喜んでくれる1つの行事であったんですが、昨年、その餅まきを中止ということで、警察の許可を得られなかったということでありますが、ことしはどのような方向で、ぜひその餅まきを再開できるものかどうか。その辺、商工観光課長でも結構ですし町長でも結構ですので、思いというものを、これから会議があると

思うんですが、警察と商工会とかですね。そういったことしのお祭りの方向性というものを伺いたいします。

それから、もう1つ、音のある東北プロジェクト事業、これにつきまして、この内容をお伺いいたします。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えします。

3地区のにぎわいづくりの関係につきましては、設立当初に一応規約では平成26年3月31日までということになっておりますが、委員さん方の活動によって、それを短くしたり、さらに延期したり、それは委員会の中で決めていただいて活動していただいて結構ですというふうにしております。

ただ、委員さんの中には、私がそういうふうに申しましたのを忘れてしまったのか、聞かなかったのか、聞き取れなかったのか、そういうことで誤解を招いている点があります。今月末にかけて、各地区、3地区でまた委員会がございますので、そのときにこれからの進め方につきまして話し合いを行いますので、そのときに再度お話をしてみたいまして、やはり、特に中新田地区につきましてはあれほど頑張っていただいておりますので、もっと有効的な活動をしていただければというふうに思っております。

あと初午まつりにつきましての餅まきでございますが、先日、消防団の方々、危機管理室、商工観光課、商工会等で内々にまず実行委員会の前の打ち合わせ会をさせていただいたところでございますが、やはり、この餅まきにつきましては、よほどの対策をとらない限り危険であると。実は、去年もあの場所ではなかったんですが、別な地区で餅まきをされた団体がありまして、ご老人が倒れて、けがはなかったんですけども、多少頭を打ったというようなことも出てまいりました。そういう中で、あの状況でどのように安全対策をするかというのがかなり難しい状況でございますが、今、警察ともまだ相談しておりますので、その安全対策がとれるかどうかによって決まるというふうになりますので、次回、実行委員会等で大体決まると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、音のあるプロジェクトにつきましては、まちづくりのほうから説明させていただきます。

○委員長（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

音のある東北プロジェクトに関しましては、昨年度から民間のほうで開催をしている事業で

ございまして、東北に元気を与えるという意味合いでやってございます。それで、歴史的な建物を背景に、それらを会場にしまして、70年代の音楽を中心に開催をするというイベントでございまして。これまでは見るとか泊まるとかという、そういう観光がメインだったんですが、今回は体験とか癒し、そういうものをテーマに提供されるものということでございます。

今回は中新田の交流センターのほうを会場にさせていただきたいということで、要望、要請がありまして、音楽のまちづくりを進めていく我が加美町といたしましても、この事業をお手伝いしていきたいということであげさせてもらってございます。

あとは観光という意味合いでございまして、東北6県で開催をされます。そういう形で、チラシ等にも大々的に載るということでございまして、そういう意味合いで、今回、観光のほうにあげさせていただいているということでございます。

よろしく願いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 追加でございますが、これは某大手旅行者が企画をしまして、他県から旅行者を募りまして、そして加美町に来ていただいて、そこで音楽を聞いていただくということですので、大変観光という面からも効果があるだろうと。今年度は登米市で開催されたわけですが、そういったことで新年度は加美町で開催をしていただくということにしております。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 音のあるプロジェクト、ぜひ成功することをお祈りします。

また、にぎわいづくりについても、商工観光課長、最後のお務めということで、しっかり今月、誤解を解いていただいて継続していただければと思います。

1点だけ、最後に、その初午まつりのことについて、町長のお考えというものを伺いたいんですが、震災があった年に初午まつりが中止になりまして、翌年、満を持して、我々消防団も待ちに待った、そして、中新田の地区の方々も本当に楽しみにしていたお祭りを再開するということで、東日本放送とダイードリンクコですか、そちらの共同で取材もありまして、DVDなんかも出ておりますが、日本の祭りということで大々的にこの初午まつりも特集を組んで、本当に微笑ましい内容の放送でありました。再放送などもされまして、非常に見ていたよというような町民の方々からもいっぱい声をいただきました。

その翌年からですか、餅まきがなくなりまして、その時の光景としては餅まきをする姿、そして下で見ている観光客たちの笑顔、そういったものが非常に私は印象的に残っております。

団員の中でも、やはりなぜあれが中止になったのかという思いでいる団員も相当数おります、消防団のほうではですね。それで、9月の質問の中で町長にもさせていただいたんですが、たかが餅まき、されど餅まきなんですけれども、それに対する万全の対策をとるとご答弁いただいた町長、今の思いといいますか、それだけお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現署長もできることなら餅まきを実施させてあげたいという気持ちを持っています。

やはり、鍵は安全対策ですね。万が一、何かが起これば、これは町全体が、楽しいはずの祭りが、逆に非常に悲しい残念な結果にならないとも限らないわけです。やはり、署長もそのところを一番心配をして、決してだめだということじゃなくて、餅まきをさせてあげたい気持ちはもう十二分にあると。ただ、その安全対策をどう果たしてとれるかというところのようですので、ここのところは十分関係機関の方々と話し合いをしながら進めていく必要があると思っています。私もできることなら餅まきを再開したいという気持ちは一緒であります。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤 淳君） 93ページの企業立地対策費に関してお伺いをいたします。

日ごろ、本当に今の状況の中で企業を立地するというのは非常に大変なことだと思いますし、その任に当たられている課員の皆さんは本当にご苦勞様だということだと思います。なかなか実を結ぶのも大変ですし、種をまいてから結実するまでは10年ぐらいかかるんだろうというようなスパンで臨まないといけないかと思うのでありますが、今回の企業誘致活動費の中の旅費227万8,000円と、非常に細かく刻まれている計上というのは、具体的にどこに行って何をするかというのが頭の中にあつての計上なのか。

さらに、工場用地の200万円の委託料と固有財産の、それは何度も説明はあつたんですが、具体的にどのエリアかということをお我々にも教えていただくと、我々も日常のバッジをつけて町の発展のために寄与しようとして努力をしているわけですので、企業立地対策室の方々はプロとして動く半面、我々も「いや、あんたほの町さ土地ねえかや」というような話もないわけではないんですよ。そのときに手挙げ方式ということで来たのに対してつくりましますよというやり方もあるというお話はお聞きしているんですが、「あそこにこういう土地あるんだけど、どうですか」というような話をする機会も、私もこういふようになってから数回あります。1回は古川から桜ノ目の工場をこっちに引っ張ってこようと思って動いた時期もあつたんですけれども、ちょっとこれは資金難でとん挫をしてしまった経緯もあつたんですが、そういった意味

合いから質問をさせていただきましたので、回答をお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

旅費に関してですけれども、企業立地推進室、平成23年10月に設置をしました。今まで1名で活動していたんですけれども、3名ということで、企業訪問のほうへ行っております。

それで、平成24年度から大分こういった200万円近い旅費をいただいているわけでございますけれども、平成24年度については62社ほど訪問をしました。今年度、平成25年度については大体50社近く回っているわけでございますけれども、大分細かい予算になっていますけれども、東京方面、名古屋方面、あと大阪、山梨、そういった関係の基本的な旅費の積算をしまして、この227万8,000円ということになっております。

あと、今回1億8,000万円ほど用地購入費の計上のほうをお願いしておりますけれども、これにつきましては、雁原地区にあります事業所様のほうにご相談をしまして、今後の事業計画で用地としては使わないような用地があるということで交渉しまして、それで面積的には1万3,000平米ほど、場所的には中新田の保育所がございます。その東側のほうに調整池がございますけれども、その空いている敷地。企業様のほうでも大分角地になっていますので、そのほうを町のほうでお願いしまして、そこを購入して、新たな企業のほうに売却するという予定で考えております。

それで、ほかの敷地、用地なんですけれども、西部の家畜市場を今回、町のほうで取得予定していますので、今後はそういった方面で強く用地提供をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤 淳君） これは本当にべらべらしゃべっていいことと、なかなか話ができないという秘密の部分もあったりして、せっかく調印間際でとん挫してしまうなんていうことも結構ある話なんですけど、今現在のところ、脈のありそうな話の企業がというのは、感触的にはどんな状況ですか。

○委員長（三浦又英君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（今野伸悦君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

ほかの企業から問い合わせ、直接は来ないんですけれども、県のほうに工場の用地等提案しておりますので、県を通して町のほうに来ております。

それで、何件かは現地説明のほうをしているような状態でございます。

ただ、この間も1件来ましたが、雪が一番降っている時期に来てしまったので、まず来た方も状況をわかって来るんですね。そういった形で来ますので、今後とも十二分に説明のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 2 点伺います。

91ページが一番下、先ほど観光大使のお話、お礼の話がありました。

それで、今後、観光をいろいろやってくれる大使を選ぶとか、こういったものの規定とか決まり事、そういったものはどのようになっていくのかが1点。

それと、94ページの陶芸の里温泉交流センターの施設修繕工事615万3,000円とあるんですが、具体的にどういった工事をされるのか。この2点、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えします。

観光大使につきましては、今後も加美町出身の方々等々に委嘱したいということで、今、リストアップさせていただいている状況でございます。

それから、陶芸の里の工事の関係でございますが、ちょっとお待ちください。

まず、修繕料でございますが144万8,000円。これにつきましては、高圧電気設備の改修が80万円、それから温泉、2号源泉あるわけでございますが、その水中モーターポンプの点検修繕ということで64万8,000円を計上しております。

また、工事請負費につきましては615万3,000円。これにつきましては、道路から上の伝習館がございますけれども、伝習館の屋根の部分はかなり傷んでおりまして、その改修、塗りかえ、また周辺の外構、その改修工事ということで予定しております。

なお、水中モーターポンプにつきましては、2号源泉、掘削して設置してから大体3年になるわけですが、昨年、私はもう5年10年もつのかなと思っておりまして、2年で水中モーターポンプが破損してしまいました。その原因というのが、ゆーらんの泉質が、含有量が薬師の湯等よりも成分が多くて、入浴客には体にいいんですけれども、設備には悪いというような成分でございまして、昨年壊れたときは、そのポンプの周りに黒い皮膜のように塩といえますか、そういうので覆われて熱交換ができなかったというようなことでございまして、今回、まだ稼働中ではございますが、1年後の経過を見たいということで、この点検修繕をさせていただいて、さらに備品購入費で102万6,000円を計上させていただいておりますけれども、

これは交換するポンプが今ございませんので、一応予備ポンプとして購入しておきたいということで計上させていただいております。

それから、最初の規則、定め等でございますけれども、これについては、要綱を定めております。

よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 簡単でいいので、できればその要綱、例えば、こういった方とかこういう活動が目的とか、そういったものをちょっと教えていただければと思いますが。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 特別、細かい点は定めておりませんで、（「簡単で結構ですの」の声あり）加美町のPRといたしますか、そういうものを手助けしていただける方ということでございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて7 款商工費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午後1 時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4 時5 6 分 延会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月13日

予算審査特別委員長 三 浦 又 英